

| 発 言 者 | 議 事 |
|-------|---|
| 議 | 〔 1 2 月 1 2 日 〕 |
| 議 | 長 皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） |
| 議 | 長 ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、平成 2 8 年第 4 回厚沢部町議会定例会を開会します。 |
| 議 | 長 これより本日の会議を開きます。 |
| 議 | 長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。 |
| 議 | 長 会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、 2 番加藤古志男さん、 7 番只野勲さんの 2 名を指名します。 |
| 議 | 長 日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。 |
| 議 | 長 日程第 4 会期の決定について議題とします。 |
| 議 | 長 お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 異議なしと認めます。 |
| 議 | 長 委員長の報告を求めます。 |
| 議 | 長 中山委員長 議会運営委員長 議会運営委員会委員長報告を申し上げます。 |

| | |
|---|---|
| | <p>去る12月8日午後1時30分より議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました平成28年第4回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から12月14日までの3日間とすることに決定しましたので、報告します。</p> <p>次に、一般質問については、4人の通告がありました。</p> <p>意見書案については、お手元に配付のとおり提出することとしましたので、御賛同よろしくお願ひします。</p> <p>あらかじめ関係資料をつけて御覧いただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> |
| 議 | <p>長 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から12月14日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> |
| 議 | <p>長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月14日までの3日間と決定しました。</p> |
| 議 | <p>長 提出案件は、補正予算案5件、条例案8件、意見書案7件、報告1件、議員の派遣について1件の計22件であります。</p> |
| 議 | <p>長 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>議 町</p> | <p>長 長</p> <p>町長</p> <p>平成28年第4回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。</p> <p>早いもので、今年も残すところ、20日足らずとなりましたが、今年は、日本への台風の上陸が多かった年でありました。これまでに、25回発生しており、うち上陸数は6回と、ここ10年間では最大であります。特に、北海道へは立て続けに4つもの台風が上陸、通過し、各地に甚大な被害をもたらしました。被害を受けられた方々には、心よりお見舞い申し上げます。さて、待望の北海道新幹線が3月開通し、多くの観光客でにぎわいました。この新幹線効果も相まって、本町の「道の駅」の利用客数は、11月末時点で昨年1年間を上回る7万6千人に達しており、販売額も9千3百万円台と聞いております。この調子で推移すれば、販売額は、1億円を突破するものと想定されます。今後も道の駅の拡充を図り、さらなる利用客の増加を図りたいと考えております。昨年実施した国勢調査の人口が確定しました。檜山全体では、37,870人で、前回から4,188人、10%減となり、本町は、4,049人で、前回から360人、8.2%の減となりました。人口減少傾向の流れを食い止めることは、簡単ではありませんが、本町は、今後5年間の総合戦略を策定し、4つの基本目標を定め、25年後の目標人口を3,000人と定めており、住みよい厚沢部町を築いていくための様々な施策を積極的に展開してまいります。また、「未来チャレンジ内閣」と命名した第3次安倍再改造内閣が発足し、早期デフレ脱却に努めるため、経済を最優先課題として、未来への投資を大胆に行う第2次補正予算が成立しました。本町の地方創生総合戦略の施策へ積極的に活用していく考えであります。12月9</p> |
|----------------|--|

日、T P P 承認案と関連法案が参議院本会議で可決されました。政府は、関税に限らず幅広い分野での自由化を進める T P P の推進を成長戦略の一翼に位置付けているものの、次期アメリカ大統領が来年 1 月就任時に T P P を離脱するとしており、動向が注視されるところであります。

T P P が発効された時には、本町の主産業であります、農林業への影響は少なからずあるものと予想されます。国の動向も注視しながら、支援策等を十分活用して、本町の農林業を守っていく考えであります。今年の本町農業については、6 月、7 月の雨や日照不足、8 月の台風に見舞われ、J A 厚沢部基幹支店の販売額は、米、麦、豆類の収量が低く、計画を下回る見込みとのことです。大根やカボチャを中心とした野菜類が好調で、最終的には計画を上回る見込みとのことです。

さて、今年のノーベル賞では、細胞内のたんぱく質を分解する仕組みを解明した、大隅良典、東京工業大学栄誉教授が生理学・医学賞を受賞しました。日本人のノーベル賞受賞者は、これまでで 25 人となり、うち 2001 年以降、日本人の自然科学系の受賞者は 16 人となり、世界 1 位のアメリカに次ぐものであります。日本の研究が国際的な評価を得てきた、一つの証であると考えているところです。次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 5 件、条例の一部改正案 7 件、条例の制定案 1 件の計 13 件であります。なお、補正予算案は人件費を計上している各会計とも、人事院勧告を考慮した給料及び手当等の補正を提案しております。議案第 1 号の平成 28 年度 厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 億 9 千 3 百 9 8 万 3 千円を追加し、予算の総額を 4 8 億 4 千 4 百 6 0 万 5 千円とするものであります。事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。主なるものは、総務費では、人

事院勧告に基づく職員の人件費・民生費では、臨時福祉給付金支給関連経費、北海道後期高齢者医療広域連合負担金、上里ふれあい交流センター新築に伴う備品購入費、臨時保育士賃金、就学前子育て支援施設給付費。農林水産業費では、委員研修旅費、農作業受託組織機能強化事業費補助金、冬季農業所得確保対策事業費補助金、産地パワーアップ事業費補助金、担い手収益力向上支援事業交付金、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業委託料、後継就農者奨励金。土木費では、町内橋梁点検業務委託料、厚沢部中学校前団地4号線調査設計業務委託料。教育費では、厚沢部小学校温水器取替工事費であります。議案第2号の平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、53万2千円を追加し、予算の総額を7億4千4百50万1千円とするもので、社会保障・税番号制度システム整備費委託料であります。議案第3号の平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定について41万9千円を追加し、予算の総額を6億2千46万1千円に、議案第4号の平成28年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、11万円を追加し、予算の総額を8千8百27万4千円に。議案第5号の平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、1万9千円を減額し、予算の総額を2億7千6百31万8千円とするもので、いずれも人事院勧告に基づく給料等の補正であります。議案第6号の厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、一部改正するものであります。議案第7号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する

| | |
|--|---|
| <p>議 議 議 中 山 議 員</p> | <p>条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づき職員の手当を改正しようとするに伴い、一部改正するものであります。議案第9号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づき、職員の給料及び手当の一部を改正しようとするものであります。議案第10号の証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、文言を整理しようとする一部改正であります。議案第11号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の制定、議案第12号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。議案第13号の厚沢部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の定数を定めるものであります。</p> <p>以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。</p> <p>詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。</p> <p>発言の順序は受付順とします。</p> <p>それでは、1番、中山俊勝議員</p> <p>議長の許可を得ましたので3点について一般質問をしたいと思っております。</p> <p>先ず1点目でございます。1点目につきましては、地域おこし協力隊員の就農支援対策と今後の地域おこし協力隊員の募集についてでございます。</p> |
|--|---|

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>議 町</p> <p>長 長</p> | <p>来年度、就農予定の協力隊員の支援対策はどのようになっていますか。現在、考えている対策をお知らせ願います。また、来年度以降、地域おこし協力隊員の募集はどのように考えていますか、お知らせ願いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>中山議員から地域おこし協力隊員の就農支援対策ということでもあります。特に来年度、就農予定の協力隊員への支援対策はどんなものがあるのかということでもあります。来年度、就農予定ということですから、協力隊としては3年前においでになった方々ということでございます。3年前に新規就農を目指して地域おこし協力隊の農業支援員として着任された方は現在まで農家研修などを経て、来年度には研修先農家の農地などを引き継ぎ、厚沢部町においては初めてのケースとなる「第3者継承」という形で営農を始める予定であります。現在、この方の着実な就農に向けて「厚沢部担い手育成対策協議会」では、自分自身による営農計画や経営管理計画の作成が出来るよう、関係機関・団体の協力を受けまして、栽培技術や経営管理に関する指導、助言、資料提供をはじめとして、毎月、今日、会場にお越しですから名前も公表しますが、阿部さんと面談を行いながら、営農開始に向けた準備を進めているところでございます。就農に向けた支援としましては、これまでは「地域おこし協力隊制度」に基づく様々な支援の中で、道立農業大学校などでの農業研修の参加経費や各種免許取得に対する支援などを行ってまいりました。今後は協力隊を終えて起業する際の支援金100万円の交付や国の制度に基づく「青年就農給付金」の「経営開始型」の特例給付による年間最大225万円を最長5年間給付するほか、町の「農業担い手育成に関する条例」に基づき、就農した年度に限り「新規就農奨励金」として100万</p> |
|-------------------------------|--|

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>円、このほかに農用地等の賃借料の2分の1の相当額を5年間にわたり交付し、さらに経営開始時から1年以内を取得した農用地等に係る固定資産税相当額を5年間交付する厚沢部町の予定となっております。また、本人は施設園芸を中心とする農業経営を希望しており、引き続き、本人と面談を進めながら農地の施設等への投資に対する資金の融通や、有利な補助金等を活用しながら、円滑で着実な就農に向けて万全の体制で支援してまいりたいと、このように考えておるところであります。</p> <p>なお、また来年度以降の地域おこし協力隊員の募集はどうなるということですが、これまで同様、引き続き、素敵な過疎づくり株式会社を通じて、移住・交流センターにおける移住相談や移住交流推進機構のサイトへの提携により、協力隊員の募集を図ってまいります。また、今年で3年目となる農作業アルバイトで来町されている大学生などへの協力隊制度の周知も図りながら厚沢部町に呼び込むということも考えているところでもあります。</p> |
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>1 番、中山議員</p> <p>今、答弁あったように大変、いろいろな就農支援ということを町では考えてるようではありますが、先ず1点目、お聞きしたいのは、この第3者継承ということで初めて当町において行なわれるわけですが、北さんとの話し合いをどの程度もった中で対策を練っているのか、先ずこの点についてお聞かせ願いたいと思います。</p> |
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>農林商工課長</p> <p>本町では第3者継承、初めてのケースになるということで、その農地を譲られる方とはこれまで1、2回程度しか行っておりません。年明けになりましたら本人の今後の農業経営の状況を聞</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>きながら、第3者継承について円滑に進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>これ1番大事だなと思うのは、やはり初めてのケースということで、これが見本になるわけですから、このことによって次回からのこのような方が、当町に来てくれるかっていうのが非常に大きい要素だと思うんですよ。ですから北さんの考え方も十分踏まえた中で進めていただきたいというふうなこと考えてますが、その辺、町としては、課長、十分考えていると思いますので。この担い手対策協議会ですけれども、あまり活動が見えてこないんですけれども、果たして今回のこの中で、どの程度、関与した中で、就農支援というものに対する考え方をもってるのか。なかなか私、見てる中では見えてこないんですけれども。この協議会ってというのは大事な協議会になると思うんですよね。いろんな方が入ってるわけですから。その辺についての考え方ってというのはどうですか。</p> |
| <p>議 長 農林商工課長</p> | <p>農林商工課長</p> <p>まず第3者継承につきましては、本人の意向ではなく、本人の奥さん、本人の兄弟、本人のお子さん、関係した中でありますので、本人以外の意見も十分に、この正月を過ぎていろいろ意見があると思いますので、その後に聞いていきたいと思います。担い手対策協議会ではありますが、正式な開催を何回も目論んでおりましたが、関係者の都合が合わず、関係者による町との会議をこれまで行っております。27年度におきましては、先進地における視察研修を行いまして、先進地ではどのように担い手、新規就農者というのを呼び込んでいるのかを勉強してまいりましたが、それを関係者にも伝え、町での農業政策に効果ある政策として活用するよう検討してござい</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>議長 中山議員</p> | <p>す。関係者につきましては、関係者につきましては農協、農業改良普及センターなどの専門家などにも現在は第3者継承ということで、これから来年大きな時期を迎えますので、それとは個別に現在、検討しております。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>これは全道的にも珍しいケースだと思うんですね。ですから当町も今回このケースをいい見本としてですね、どしどし進めていただきたいと。そのためにはこの協議会が力を発揮しないと、なかなか前に進まないと思いますので、ぜひ十分踏まえた中で進めていただきたいと思います。それから協力隊に対する支援金ですけれども、100万円の交付、国の制度ということでございますけれども、その次にですね、これ特例交付ということで、年間最大225万ということで5年間の給付ということなんですけれども、これは総務省の今回、この就農する場合の支援金なのか、いつか2年前ですか、1年前ですか、農林水産省にも同じような就農支援金があるよと聞いたんですけれども、その辺について今回は総務省の中での対応なのか、農林水産省の方は対応にならないのかということについて説明していただきたいと思います。</p> |
| <p>議長 農林商工課長</p> | <p>農林商工課長</p> <p>支援金100万円につきましては、こちらは協力隊制度の中での総務省の対策でございます。これは起業する際に支援金100万円を本人に交付するものとなっております。農林水産省の方では、青年就農交付給付金という制度をもっておりまして、これの準備型というものと経営開始型という2つのタイプの制度がございます。今回、第3者継承される方に関しましては、この経営開始型、こちら年間150万円が基本となっておりますが、奥さんも一緒に就農するというこ</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>とになれば150万の半分を上乗せするという特例がついております。この中で75万と150万、合わせて225万というかたちで最長5年間給付されるという制度になってございます。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>たしか私の記憶では総務省の部分で、この部分についてはアップになったのではないかなど記憶あるんですけど、その辺、私もはっきりしたこと言えないんですけども。たしかこの制度ができて、総務省の方ではアップをした補助金を出すよと、就農支援金出すよという記憶があるんですけども、100万円は最初の就農する場合ということで、少ないということで、たしか総務省の方でアップしたという記憶あるんですけども。その辺、課長どうですか。その辺の対応ないですか。</p> |
| <p>議 長 副 町 長</p> | <p>副町長</p> <p>最初に協力隊制度ができた時には、いわゆる報償費というか賃金分ということと募集経費にだけ特別交付税措置があったということ。1期生卒業して2期生が卒業する後に今の地域に残る、活躍される方に起業する際の支援金が100万円というのを特交措置になったと。もともとはゼロだったんです。ゼロが拡充されて今回の100万円になってるということでございます。</p> |
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>1番、中山議員</p> <p>ここにいろいろと後の固定資産税の額を5年間交付するというようなことで載ってますけれども、本人はやっぱり施設野菜をやっていきたいという希望、ここにも書いてあります。今回伏せ込みアスパラについては補助があって、今回、4棟程の導入があったわけですけども、やはりこれからは、入ってくる人達は施設野菜といいますか、アスパラとか施設でやりたいという希望が</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>議長 農林商工課長</p> | <p>が多いと思うんですね。今回も本人はそういうような希望があるわけですので、十分、これに対応した制度を利用してやっていただきたいと思います。その辺の準備といいますか、その辺はどうですか。</p> <p>農林商工課長 現在、北海道に来られている新規就農したいと希望を持って来られる方の多くは、やはり施設園芸、集約化された農業というのを目指して来られる方が多いと聞いております。それに対応し、町の方でも新規就農を迎えるにあたり、希望する品目、経営内容などをよく吟味しながら対応して施設園芸に対する補助制度、また国に対する要請などをしっかりとやっていきたいと考えております。</p> |
| <p>議長 中山議員</p> | <p>1番、中山議員 これ1番、町長、私も心配してるんですけど、北さんの財産、農機具、施設。それについては譲渡するわけですから、この時にどういう形で先ず譲渡をさせるのか。譲渡してもらうのか。これが1番、ネックになってくるのではないかなと。その時に、果たしてこの就農支援金だけで、それが可能かどうかというのは、大変厳しいものがあるのではないかなというふうに思うんですけれども。その辺について北さんと十分、本人と町とが話し合った中でのスムーズな譲渡をして欲しいなと思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います</p> |
| <p>議長 町長</p> | <p>町長 要するに引き継いで就農すると。こういうことで、引き継ぐ方と引き継がれる方と、こういう条件が当然出てきます。だれかれというわけではなくて、厚沢部町にこれから入ってくる農家を</p> |

望んで入ってくる方々には、これからも同等の扱いをするということですから。そういう中で引き継ぐ方、引き継がれる方とのバランスというものはきちっと第1号から作っておかなきゃならない。そんな考え方をしております。そういう中で先般、農業新聞で阿部さんご夫婦の話が大変大きく全国版に取り上げられて、このように農業新聞に出てます。この中読んでみますと、再来年には北さんと、ま、北さんと名前を特定してしまいましたが、農業の引き継ぎ、非常に円滑に進むような段取りになっているというような感じになってますから。極端な条件だとか、そういうふうな事がない限りはおそらく円滑な進めはするんであろうと。こういうふうに思います。それにしても今、議員が心配されるように何もかにも引き継ぐ方が全てののものを提供するということになる、すべて金になります。金銭になります。そういうことの中で、どう受ける方も出す方も条件的に、お互いきちっと了解した中で、これから進めていかなければ、どんな若い人、どんな農業者が入ってきても、これはきちっとバランスをとった方法でやらなければ、後々の人にも大きな影響がいくと、こういうことですから。せつかくの協議委員会もありますから、そういう中で十分、この件については協議をしながら、そして最大限、有効な方法で、そして受ける方も受けられる方もマイナス面よりも優遇性の方があるといふような方向にしてあげたものだと思ってるわけでありまして。おそらくこの10年には同じようなケースが厚沢部町内では出てくるとは思っております。こういう1つの今回は先駆的な例ということでございますので、そういう1つの軌道をつくりたいと思ってるところであります。売る方と買う方、その時の状況に応じてすべての物、全部買い取るだとか、1部買い取る、それから1部は現金とかいろいろの形態が出てくると思います。その中で行政の方も最大限いいものを使わせてあげたい、こういった考え方で

| | |
|-----------------------|---|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>ございます。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>今、町長の考えを聞いて、今後の参考にしていただきたいと。そして本人の満足のいく中で、厚沢部町に来てよかったというふうな形で残してあげたいと。私もそう思っていますので、よろしくその辺について就農支援お願い致します。次に地域おこし協力隊員の今後ですけれども、現況をみた中で、我々も協力隊員と所管事務調査の中で話し合った結果の中で言うんですけど、何かしら当町の場合に最後まで残っていただく方がずいぶん来た割には少ないんじゃないかという感じしています。今回我々も移住交流センターに寄ってきたんですけど、あまりそういうふうな話はなかったんですけども。これを利用した中で、果たして当町としてどんな目的で協力隊員を的を絞って募集するのか。それが1番大事なんじゃないかなと。今までは大変広い範囲での募集ということで。最後は定住して欲しいというのは我々の願いなんですけれども、その辺についてどんなかたちで、どんな人達を当町としては地域おこし協力隊員として希望するのか、今後そういうような方を募集していくのか。その辺の考え方についてお知らせ願いたいと思います。</p> |
| <p>議 長 総務政策課長</p> | <p>総務政策課長</p> <p>農業就農に特化したような募集は只今しておりません。町の地域づくりということで、福祉であつたり、来られる方の農業でという部分の方もおられるんですけど、募集している中ではですね、うちも平成21年から協力隊の制度、活用してまいりました。数字的な事を申し上げますと当初はですね、大体全国で90名ほどの協力隊員、今現在7年経ちますけど、全国で約30倍の2,700人程という数で、全国的にも協力隊員の数も増えております。その分、厚沢部町に来</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議長 中山議員</p> | <p>られる方も全体的には少なく、縮小されてきているかとは思いますが、強力にこれから募集の。特化した形になるかはあれなんですけれども、募集に力を入れたいというふうに考えております。</p> |
| <p>中山議員</p> | <p>1番、中山議員 今、総務政策課長の答弁ですと、やっぱり広い範囲のいろいろな方を募集したいというんですけど、現況どうなんですか。今来ている方々の活躍の場として、町のために一生懸命がんばってわけですけれども。あまり何かしら協力隊員の活動というのが見えなくなってきたんですけど、課長、その辺はどうですか。課長自身、そういう今の地域おこし協力隊員の活動、果たして活発に行われているのか。将来、どんな方を募集したいのか。課長自身はターゲットをどこに絞って定住促進につながるのか、その辺についてはいかがですか。</p> |
| <p>議長 総務政策課長</p> | <p>総務政策課長 数字的には今現在4人の方に協力隊員として活動していただいております。直接、農家にといいことでは今現在、先程の中で1名おりましたけれども。それぞれ福祉サイドであったり、素敵な過疎づくりの方の活動であったりという方おられます。それから基本的な業務もそうなんですけれども、それ以外、町内の各地域との行事等の交流を図りながらという活動もしていただいております。期間的には3年以内ということもありますので、過去に事例を見ますと、農業を主体ということで協力隊員になった方もおられますけれども、その3年間の中で自分の考えていた農業のあり方みたいなものと若干違うということで、本州の方に戻られた方もいると聞いております。本人の考えているのとこちらの、実際来てみてギャップがあったのかなと思いますけれど</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>も、その辺うまくマッチングできるように、今後考えていかなければならないと考えております。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>今、うちの町でも今 1 番問題抱えてるのは人口減少、農家の後継者不足。ターゲットを絞った中でぜひともですね、今後、地域おこし協力隊員をターゲットを絞った中で進めていただきたいと思います。そして協力隊員として当町で活躍していただくという方向で進めていただきたいと思いますというふうに思いますので、今後期待してますので、がんばっていただきたいと思います。</p> <p>時間もありますので 2 点目に入りたいと思います。2 点目は地域ブランドの確立取得についてでございます。当町の絶対的ブランド農作物である「メイクイン」を国の品質の高い地域特産品の名称を知的財産として保護する「地理的表示保護制度」の対象として、この認証制度を活用し、その獲得が必要と思われませんが、町をあげて推進すべきと思いますが、町長の所信を伺いたく思います。</p> |
| <p>議 長 町 長</p> | <p>町長</p> <p>「地理的表示保護制度の活用について」という専門的な言葉になるわけですが、この地域ブランドを守る制度として、一般的には「商標登録制度」がありますが、諸外国では品質・社会的評価の確立した特性が産地と結びついて、地理的に表示される産品を知的財産として保護する制度を導入しており、日本においても、昨年の 6 月から、「地理的表示保護制度」として運用を始めております。「商標登録制度」では、品質を守る取組は、あくまでも自主的な取組であるため、品質の向上が図られてこないことや、商標の侵害を受けた場合は、裁判所への訴訟による自力救済</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>しかありませんが、この「地理的表示保護制度」では、これらの課題が解消されることに期待が寄せられております。</p> <p>この制度においては現在、24産品が登録され、その中には厚沢部から種芋を供給している静岡県の三島函南農協の「三島馬鈴薯」が本年10月に登録されていることから、厚沢部メーカーのブランド化をさらに向上するための有効な手段のひとつであると考えますが、登録の要件となる品質の統一化を図るため、生産者団体による「生産行程管理業務規程」の策定や品質基準を示した「明細書」などの作成が必須要件となっております。このため、まずは「商標登録制度」のひとつである「地域団体商標」の登録に向けた取組みを進めるとともに、さらなるブランド化の向上を目指し、登録申請者となる新函館農協での地域限定の検討を推し進めていく必要がある、こういう制度であります。中山議員の言う厚沢部町という1つの地域限定ではなくて、残念ながら、この地帯は新函館農協という大きなエリアの中での商標登録ということは非常に限度があるということでもあります。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>私もこの質問を考えた時に1番問題になると思ったのは、今町長が言うように、今合併統合した新函館農協という1つの巨大組織が厚沢部町というメーカー発祥の地のブランドをどう確立するのかという問題が出てくるんじゃないかと思ってました。今回、皆さんも北海道では知っているとおり、夕張メロン、今回登録された十勝川西長芋が今回登録されたわけですけども。十勝の川西の長芋もですね、町長、川西だけじゃないんですよ。近隣町村の農協から集めて、川西という農協がそれを川西長芋として今、輸出もやっています。大きく成長しています。それを考えた</p> |
|----------------------|--|

時にはうちも大丈夫かなと。ですけれども1番問題なのは、果たしてこれをやろうとする機運がうちにはあるのかなと。最近、メイクイン自体がなんとなくどこでも作れるようになりました。上ノ国、乙部、江差、熊石。その中で、果たして品質統一ができるのかなと。農協がそれをやる機運になるのかというのが1番問題になってくるんじゃないかなと思ったら、今、この答弁書見るとそういうことが述べられてますけれども。うちはメイクイン発祥の地としてですね、やる気があるのかないのかというのが1番大事だと私は思うんですけれども。町の方が農協の方に話しかけてやって、生産者団体がそれにのってくるのかどうか。ここが1番やっぱりやる気があるのかないのかということだと思ってるんですけれども、今、この答弁書見ると、なかなか今、町長の答弁にもありましたけれども厳しいのかなと。ですけれども、メイクインをやっぱり、私も直売やってますけれども、厚沢部町に来ると、やはりメイクインです。メイクインが無いんですかっていうのが、道の駅でも、販売している直売でも言われます。やっぱりこれをなんとかしてこの登録に載せたらどうかと思うんですけれども、再度その辺について課長、どうですか。短い間ですけれども登録制度にこれを押し上げてやるという気構えはあるかどうかお知らせ願いたいと思います。

議 長
農 林 商 工 課 長

農林商工課長

厚沢部メイクインのブランド化の向上ということで、現在、経済産業局が推進している商標登録制度、今回、昨年からです、農林水産省では地理的表示保護制度という制度、この2つでもってブランド化の向上を図るという施策が展開されております。地理的表示に向けては活用の方としてはやっぱり輸出、これが世界に向けて1番とされるブランド化の向上に向けた施策であ

| | |
|--------------------|---|
| <p>議長 中山議員</p> | <p>りますが、先ずその前にといいことで、やはり農協の方でもマークインのブランド化をさらに向上したいという考えは、町と同じ考えをもっております。この地域団体商標制度、経済産業局の方が進めておりますが、こちらの制度を先ず登録しようといふことで、今年度、農協にも必要な資料、町でもできる限りの資料の作成を行って、来年には特許庁の方に申請したいといふふうに考えております。現在、この地域団体商標につきましては、大正マークイン、芽室マークインの2つが登録されております。その中で厚沢部マークインも肩を並べながら登録していくと。さらにブランド化を図っていくといふことを考えておりました。その登録が終われば、地理的表示制度の方も登録に向けて、管理業務規程、品質の統一化を目指した明細書といふものを農協と連携しながら作成して登録を終えて、さらなるブランド化の向上といふものを図っていきたいと考えております。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>やはりうちのマークインは発祥の地と言われる中で認知されてきて、先般、種芋の選別所も更新したわけですので、やはりこのブランドの確立といふのは大事でないかなと。そういう中でマークインに対する耕作者の考え方も変わってくるんじゃないかと。自分たちで盛り上げていくとく気構えをもってもらふといふことが大事でないかなと思ふんですけど、今、課長の説明ではもう1段階がんばらなければ、なかなかこの制度にはのれないよといふことなんだと思ふんですけど、やはり話を進めないといふに進んでいきませんので、農協とも十分、また生産者団体とも話し合った中でですね、この部分を推し進めていっていただきたいと思ふんですけどもいかがでしょうか。</p> |
|--------------------|---|

| | |
|----------------|--|
| <p>議 町</p> | <p>長 長</p> <p>町長</p> <p>これ地域団体表彰というものと。今、私どもは、やるなら厚沢部マークインを守るよと。こういう厚沢部という表示。大正マークイン、大正長芋というものが登録されています。これはどうということかという、大正農協に関わる美瑛、幕別、こういうものが全部入ってる話です。ですからもし同じ、扱いをしてやるとすれば、長万部の果てまで厚沢部マークインという名前を付けられます。したがって新函館マークインという商標登録は私は意味がない、こういうふうに思うんです。やるなら厚沢部のマークインだと。したがって厚沢部のマークインというものは、少なからず、新函館農協に入っても厚沢部のマークインだけは区切りをしっかりとできるかどうか。これはまず不可能だと。選別に入って送るにしても、まず厚沢部のというのは無理だろうと思います。ですから、新函館農協のマークインというのであれば、すぐ登録できます。ただこの中で、言って悪いけど七飯だの大野だのその辺のとんでもない畑で取れるものも厚沢部のマークインと一緒にするのであれば、こんな登録は必要ない。逆にそういうふうに考えます。厚沢部のマークインというものはきちっと確立したものにしたい。やるなら、というふうな考え方。それから芽室でも今、マークインやってます。芽室はマークインは芽室町の他に何町か引き入れて、登録したもの町だけのものを芽室町農協の箱を使うという指定をしている。こういうようなことですから、なかなか条件がですね、厚沢部の場合と、それから他町でやってる農協の扱いと。甚だ差があると。こういうことでもあります。厚沢部のマークインはぜひとも守りたいという気はありますけれども、そんなややこしい扱いなものですから、本当は昭和60年頃だったと思いますけれども、農業改良普及センター長がおった頃に、檜山のですね。これ厚沢部のマークインを指定し</p> |
|----------------|--|

| | |
|--------------------|---|
| <p>議長 中山議員</p> | <p>ようとした時期がありました。ところがやっぱり農協がなかなか首を振らないと。扱いが個選で全部、自分で勝手に売っている農家もあれば、農協系統で売ってるところもあれば様々あって無理だと。こういうふうなことで、厚沢部の商標登録がこわれた経緯があります。そんなことも含めて、厚沢部メイクインというものの維持していく銘柄というものをどうするかという、いろいろなこれからの大きな課題であろうと思っています。簡単にはいかないなと思っています。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>この財産についてはぜひともですね、どっかで進めていかなければなりませんので、なるべく問題点をどう克服して、うちのメイクインをブランド化するのか、やはり私も自分で直売しながら、やはり厚沢部メイクインっていうのは日本一なんだという自負ありますので、その辺についても町としてブランド化に向けた取組みに力を入れて欲しいなということをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは3点目になりますけれども、通学バスの更新についてお聞きしたいと思います。</p> <p>9月の定例会の決算認定において鶉小学校の通学バスの更新について質問しましたが、明確に更新するのか、その時期はいつなのか、はっきりと答弁がありませんでしたのでその回答を頂きたい、教育長に質問いたします。</p> |
| <p>議長 教育長</p> | <p>教育長</p> <p>鶉小学校の通学バスの更新時期はいつなのか、というご質問にお答えしたいと思います。ご指摘の鶉小学校の通学バスでありますけれども、現在、「社の山・木間内方面を運行している1号車」そして「鶉・相生方面を運行している2号車」の2台を使っているわけですが、ご指</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>摘分については2号車についてであるかと思いますが、現在8名の児童が利用されており、購入時期が平成7年ですから、21年を経過しているという現状にあります。教育委員会では、車両の走行距離や老朽化状況等を勘案し、随時、更新を計画しているところではありますが、鶴2号車についても使用年数が20年を超えているわけですから、第5次厚沢部町総合計画における後期の3年間、平成32年度までの間での更新を計画しているところです。更新時期については、今後の利用児童数を適正に推計した運行計画の下で、先程も申しました車両の老朽・劣化状態を的確に把握することによって、更新が必要だと判断される場合には、国の補助金の活用も考えながら、計画期間内の適正な時期での更新を検討したいと考えております。</p> |
| <p>議長 中山議員</p> | <p>1番、中山議員 今の教育長の答弁であれば、今後5年間の総合計画の中での更新という答弁ですけれども、私は9月の定例会の決算認定の場合にぜひ見て頂きたいということと、乗って頂きたいという話をしたと思うんですけれども、乗ってみましたか。</p> |
| <p>議長 教委事務局長</p> | <p>教育委員会事務局長 まず見て下さいということもありまして、どれぐらい傷んでいるかというのを実物見させてもらってます。特に傷みが激しい部分というのは車体の錆びつきですか。左側後輪、上の部分に集中的に錆びが進んでいる部分が1番大きな傷みの状況かなと思います。その他、マフラーであったりエンジンであったり、運行の安全上、必要な部分、例えばステップがぐらついているとかというようなこともございませんでしたし、当面、錆びの部分が1番ひどい状況であるということで確認をしております。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>1 番、中山議員</p> <p>私も見ましたけれども本当にこれで子ども達を快適な学校生活をさせるのかと。うちの町はそれまで我慢をしなければ。今の時勢、子ども達をあの車で通学するっていうのは、しかたなく乗ってるのかなと思いますけれども。教育長自体、あの車を見た中でですね、私見たときは、これだったらもう快適に学校通学をさせるべきでないかなという判断して、さっそく来年度の予算で通学バスを入れるという答弁をするのかなと思ったら、尚且つ5年間の猶予をもらってるわけですがけれども、私は即、更新してやるべきだというふうに思うんですけども、実際見たらですね、やはり厚沢部町はずいぶん節約してるなというのはわかりますけど、子ども達を快適な学校生活させるためにはぜひとも更新が、必要でないかなと。私、議員の方々にもこの際見てもらってですね、その判断を誰がいつ判断するのか、誰がその権限を持っているんですか。私、それ聞きたいと思いますけれども、その辺については教育長が判断基準で、もう替えるよというふうな、そういう最終判断をするのか。町長がするのか。その辺はどこでそのどう判断して決めるのか、その辺についてお知らせ願いたいと思います。</p> |
| <p>議 長 教 育 長</p> | <p>教育長</p> <p>9月の質問の中でありました。その後、私も実際、見に行ってきました。委託している業者はたまたま整備工場関係ですので、何よりも1番大事にしなければいけないものは運行の安全ですね。子ども達の命を守るということで、そこでけっこう頻繁にというか、常に業者の方から報告を受けながら、適切に点検と整備をしている状態です。今、ご指摘になったのは錆びの部分で、見た感じ、もうそろそろいいんじゃないかということだっと思うんですが。そこのところも含めて</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議 長 中山 議員</p> | <p>今後の中で、本当に今、替えなきゃならないかという判断をした上で町長部局に要望してきたいというふうに考えております。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>私も前に乗ってたワゴン車、20年以上乗ったんですけども、最後にガソリントankが落ちまして、だめになったんですけど、偶然うちの場合は1号車は古谷モーターさん、2号車は山下修理工場さんにうまく仕事を与えた中でやってると。これは1番最適だと思います。安全確保のためには。ですけども年数からしたら20年以上経った車を教育長、乗りますか。教育長の車、何年経ちますか。その辺はですね、やっぱり子育て支援というのはこういうところからくるのではないかなと思うんですけど。その考え方が私と教育長の考えの違いなのかなと思うんですけども。ぜひですね、町長、これは更新してやるべきと。見たらやっぱりかわいそうですよ、これ。なんとかやっぱり子ども達に快適に安全に通学してもらおうということが大事でないかなと思うんですけども、町長、いかがですか。</p> |
| <p>議 長 町 長</p> | <p>町長</p> <p>通学バスの更新ということで、鶉地区の子ども達を運んでるバスの老朽化ということでありましてですけども、申し訳ないですけど、私は見ておりません。ただ見ておりませんけれども、やはり程度というものがやはりあるだろうと思います。常日頃、私は各部局には贅沢はするなと辛抱すると話してる方ですから、すぐ新しいの買えなんて間違っても私言いませんし、当然エンジンがだめだとか。例えばしたから雨水が上がってきたとか、そういうふうなことで子供たちがどうしても乗ってること自体に問題があるということであれば、それなりに見て、対応しなければなら</p> |

ない。ご案内のようにスクールバスについては、文科省の補助事業でやっていますから補助事業で入れるとすれば、来年の補助対応にするには今の時期じゃ間に合わないだろうと。前もって時間を持ちながら、補助の対象にしてもらうように。ということが前提となるわけです。そういう中でですね、今運転されている、管理していただいているそれぞれの会社の方々については大変そういう整備だとかをやっているプロですから、エンジン等においても問題ないんだろうと思いますけれども。うんと傷みが酷くて、うんと汚くてということであれば、どういう対処すれば子ども達を問題なく運搬できるのか。そういうことも教育委員会の方に調査させまして、いずれにしても今年入れます、来年入れますということには文科省はオーケーしませんから。そういうことである程度の先を読みながら、導入計画をするということになります。近いうちに私もそのバス、見ながら、乗せてもらって、どれだけ吹雪入ってくるのか見たいと思います。

議長
中山議員

1 番、中山議員

あと5分ということですので、最後の質問になろうかと思えますけれども、ぜひともですね、町長、乗っていただいて、見ていただいて判断していただきたいというふうに思います。偶然ですね、美和小学校が統合になるわけですから、その段階で通学バスというのはどうするのか、まだはっきりしてないんですけれども、その辺の購入もあつての延期なのかなと、私は考えていたんですけれども、その辺についてはどうかわかりませんが。ぜひですね、町長には乗っていただいて、教育長にも一緒に同乗していただいて、椅子のクッションから見ていただいてですね、早急な早い時期に、5年間あるわけですから、ゆっくりしてたら5年過ぎてしまいます。そうでなくてこの1、2年の中で更新するというようなことを期待していますので、ぜひ

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>議 議 議 山 崎 議 員</p> | <p>ひとも入れていただきたいなど。そして子ども達には快適な学校生活を送っていただきたいというふうに思いますので、その期待を込めて質問を終わりたいと思います。</p> <p>それでは、一般質問の途中ですが、11時25分まで休憩します。(11:11)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、一般質問を続行します。(11:25)</p> <p>それでは、次に9番、山崎孝さん</p> <p>議長の許可をいただきましたので、3点について質問いたします。</p> <p>さて今年も残すところ3週間程になりました。今年を顧みますと国内では大きな自然災害、地震、大雨、台風など今までに経験のしたことがないような災害が常態的に発生をいたしました。本道には8月に4この台風の上陸がありました。幸いにしまして本町には特段の影響もなく、豊かな出来秋を迎えることができました。さてJA新函館の今年の農産物の販売見込みでは計画対比104パーセントの300億4000万、300億を突破しました。厚沢部の基幹支店では計画対比99.3パーセントの46億8000万円でありまして、この厚沢部町関連では計画対比98.7パーセントの33億6000万円の見込み販売であります。6月の長雨、日照不足等の影響がありまして、各農家によっては、被害の発生もあったわけではありますが、その中でも特に麦、馬鈴薯、大豆、ビートなどが被害が大きかったようであります。しかしながら町の支援もありまして、ほとんど農業共済に加入しておりますので、その辺の被害は農業共済によって対応されるものと考えております。加えて本年は野菜を中心に農産物の価格が高く推移しましたので、それに支えられまして、今年を経営的にはよい年だったなという感じをもっているところであります。そういうことで質問に入ります。</p> |
|----------------------------------|--|

| | |
|----------------|--|
| <p>議 町</p> | <p>それでは質問1番目としましては、人口減少下に於ける①行政サービスの基本姿勢について、②町財政、地域経済に及ぼす影響について、③公共施設の維持管理について質問致します。</p> <p>本年10月、総務省は2015年国勢調査確定値を発表しました。檜山管内の人口は調査開始以来、最少となり、渡島檜山18市町で全て人口が減少して、檜山7町では2010年と比較して10%の人口減少であります。本町の人口の推移では2005年4,775人、2010年4,409人、2019年4,049人で10年間で726人の人口減少であり、今後も年間80人前後の人口減少が推測され、人口減少の流れを止める事は困難と考えます。総人口の年齢区分を見ると2010年では0から14歳で11パーセント、15歳から64歳で54.3パーセント、65歳以上で34.8パーセントで将来には生産年齢人口の減少となり、地域経済に及ぼす影響力は大きいものと考えております。人口減少に対しては行政、町財政、地域経済サービス等に大きな懸念材料を残すこととなります。今後の人口の推移を鑑み、行政サービス、町財政、地域経済、公共施設管理についても影響が拡大され、今後の対応の変化が求められると考えます。町長の所見を伺います。</p> <p>町長</p> <p>質問項目が大変ボリュームが多いのでちょっと回答もボリュームが多くなると思いますが、人口減少下における行政サービスの基本姿勢、町財政・地域経済に及ぼす影響、公共施設の維持管理への影響はどの質問であります。改めて申すまでもなく、人口減少の問題はまちの将来を左右する最重点課題と認識しているところであります。昨年度に策定した、当町の地方創生総合戦略の人口ビジョンでは、出生数の増加、転出の抑制、移住・転入の増加を図ることで、減少スピー</p> |
|----------------|--|

ドを抑えることにより、西暦2040年の推計目標人口を3,057人としているところであります。このような人口減少は、地方財政にも大きな影響を及ぼし、人口減少とそれにより起こる経済活動の縮小によって、税収が減少する一方で、高齢化により社会保障費の増加、行政サービスの見直しが予想されるものであります。この人口減少対策として、国が示した「まち・しごと創生法」の基本理念の中に日常生活の基盤となる行政サービスについては、需要と供給を長期的に見直しながら、住民負担の程度も考慮し、住民の理解を得ながら現在・将来におけるサービスの提供の確保を図るとしてあります。当町においても、それまで受けられていた行政サービスについては、今を生きる人も、将来生まれてくる子供達にも同様のサービスを享受できることが肝要であると強く考えるところであります。そのためには、限りある財源の中で一層の経常経費の削減に努めるのはもちろんのこと、サービスを維持するためには、必要に応じて町民の理解を得ながら、適正な住民負担を検討していかなければならないと考えております。

また、町財政への影響については、人口減少により税収の落ち込みや財源の半数を占めている地方交付税は段階的に減少すると国の方では見解を示しております。ただ、この問題は当町だけのものではなく、日本全国で減少する問題でもありますので、税制改革や交付算定基準なども、その時勢時勢に合わせて変わってきますので、減少数がそのまま直接的に影響する構造とはなっていないことから、急激な減少はないものと予想しているところであります。

さらに地域経済に対する影響については、経済の停滞、また労働者の減少による経済の低下などが予想されるところでありますが、当町の産業を支えている農林業を将来に渡って守っていくことが肝要だと思います。一方、公共施設などのインフラ整備の老朽化についても大きな問題となって

| | |
|--------------------|---|
| <p>議長 山崎議員</p> | <p>いるところです。道路、橋梁、公共施設などの維持管理費は、将来に渡り町の財政の大きな負担となります。特に上下水道、橋梁については、早々に改修・更新が必要であり、下水道は今年度から、簡易水道は次年度から整備を進めるところであります。</p> <p>また、国も人口減少と少子高齢化が進展している中で、限られた財源を「賢く使う」取組みの中に、全国市町村に対し、公共施設総合管理計画の策定を求めている、当町においても、今年度中の策定が進められているところであります。</p> <p>いずれにしても人口の減少は、町財政に影響することは事実ではありますが、限りある財源を「賢く使う」施策を取組み、将来に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>今、町長の答弁の中で人口減少の問題は町の将来を左右する、重要課題と認識をしているところであります。そういうお答えがありました。しかし私は、私だけの見方かもしれませんが、私は町内的には人口が減少する問題に対して、なんか町民の中には重要課題であるという認識をととても感じ取れるような状況ではないんです。危機感もないし、緊張感もないような感じがします。そこで再質問に入りますが、本町の人口の推移というのは、今、私が申すまでもなく、町長ご案内のとおりであります。1960年、昭和35年に10,651人をピークにしまして2015年、去年で4,049人まで激減をいたしました。ずっと見ると減少の一途であります。55年間で6,602人の減少となったわけであります。その人口の減少の要因というのは、まず子ども達が進学をします。そして卒業して、町外に就職を求めます。こういうようなことが代表されるわけではありますが、社会減によるものが今まで多かったわけであります。しかし</p> |
|--------------------|---|

| | |
|------------------|--|
| <p>議 副 町 長</p> | <p>これからは、それに加えて、少子高齢化の時代に入りましたので、これに加えて自然減、子どもよりも亡くなる方が多いという自然減が加わりまして、どう考えてもこれから人口減少の流れは止まらないだろうと私は考えてるところであります。その大きな問題が合計特殊出生率というものであります。町は2015年に1.63というかたちでありましたが、それは将来的には2030年に2.1、引き上げていきたいというような、そういう考えのようではありますが、実際的にはこれを上げる方策というのは、どのようなことをお考えですか。お願いしたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>厚沢部町の1.63という数字については、1.63だけ聞くと低いように見えますが、全道的にはかなり高い出生率でございます。それをさらに上げていこうという目標をたてていますが、地方創生の基本計画の中に4つほど基本的な目標を定めております。その1つが結婚、出産、子育ての希望をかなえるということでございまして、具体的には出生率を上げる算段としましては今までいろいろやってきましたが、今年度からは不妊治療の助成制度を設けているということでございますし、子育て世代の住宅建築の支援等を新たに設けてきたところであります。これまでも子育て世代の経済的負担軽減策というものを他町に先駆けてきたところでございまして、そういう1つ、これだということではなくて、トータル的にやっていかなければ、やはり出生率は上がってこないものと考えております。</p> |
| <p>議 山 崎 議 員</p> | <p>9番、山崎議員</p> <p>ですからね、この出生率上げなかったら必ず人口なんて増えないんですよ。お父さん、お母さ</p> |

ん2人で1.5人とかそういうことですよ。国全体ではもっと低いんですよ。だから私は2以上じゃないと人口は増えてこないという理論的のものがあるんですけど。私は後ほど触れたいと思いますけれども、人口減少を最大限止める方法は俺、子育て支援だと思ってるですよ。お母さん方に安心して子どもを産んでもらいたい。そして地域全体で子どもを支えていきたい。そういうことを作り上げていかない限りは、出生率なんて上がるはずないと私は思ってるんです。その証拠として、ずっと今まで減少を続けてきたわけですよ。これは町長が第5次厚沢部町総合計画、23年に立てて、もう6年経ちました。その中で1番最初からもう人口減少っていうもの触れてるんですよ。23年の時から。5年も6年もかけてずっと減少してますよ。後ほど触れますけどね。そういうことだと思うんです。もう1つ大きな問題は先程も言いましたように生産人口が減ってるということなんですよ。15歳から64歳まで。2015年は15歳から64歳までは50.8パーセントですよ。それが2040年には45.0パーセントになるんです。これは1つにはどんどん減っていきますよと、これ生産人口ですよ。生産年齢の人口の減少は地域経済にもものすごく影響力ありますよ。社会保障にも影響力ありますよ。そういう影響、ものすごく大きくでるんですよ。この15歳から64歳までの生産人口というのは、それ以前にある0歳から14歳までの子どもの数よりも少ないんですよ。これは全体としたら11パーセントですよ。2015年で。これ将来的には2040年には子どもの数が9.6になるんですよ。そういう推測ですよ。再質問2番目に入りますけれども、もう1つねこの間7日の日に厚沢部町のあゆみで農業フォーラム、道南農業試験場の事務長さんが来て、いろいろ講演をいただきました。その中の説明の中で、農家人口も15歳から64歳の動向予測を見ますと極端に減っていくんですよ、

| | |
|-----------------------|--|
| <p>議 長 総務政策課長</p> | <p>これから。檜山全体、これ厚沢部町の資料わかりませんが、檜山全体で見ますと先ず2010年、檜山全体で見ると2,528人。それが2015年、去年ですね1,891人になりました。2025年、984人、千人切るんですよ。そういう予測です。この中で厚沢部がどういようなかたちで位置づけされてるかはわかりませんが、極端に農家人口も農家の生産人口も減るってことですよ。これによって農家の体制がかなり影響力があると私は見てます。それでお聞きしますけれども、この生産年齢人口の減少対策に対してどのようなお考えを持っているかお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>総務政策課長</p> |
| <p>議 長</p> | <p>昨年の総合戦略、当町の作成しました総合戦略の中の目標1になります安定した雇用と産業を創出するという事で、基本的な方向といたしまして、1部朗読させていただきますけれども、基幹産業である農業につきましては、競争力を強化することにより農業所得の向上を図り、雇用機会の創出、農業後継者の確保や生産額の増加を目指すとともに林業においてはエネルギー活用を促進し地域産業を振興するなど詠っております、社人研で示されております年齢構成ですが、先程、山崎議員おっしゃられました逆転するんでないかという話でございましたが、当町といたしましては、それを逆転させないような基本的な方向性を定めまして、少なくとも最終的な2040年のあるべき姿といたしまして、たとえば15歳から64歳の人口から65歳以上の高齢者人口の割合を大体均衡にと、半分づつということで、目標を設定してるところでございます。</p> <p>9番、山崎議員</p> |

山 崎 議 員

そんなことは俺も書いてるもの持ってるからわかってるんだって。そのためにどうすればいいのってことを質問してるんですよ。だからそれは私の考えとしては、2問目に入りますけれども、子育て支援よりないんですよ。若いお母さん方に子どもをたくさん産んでもらって安心して育てられる町を作るしかないと考えているんです。そうじゃないと、0歳から14歳までの人口上げていかないと生産人口が増えていかないんですよ。だからそういうことだから例えば新しい方策、ビジョンを作ってもね、人口減少は歯止めがかからないんですよ。私は今、そんな感じ持っていて、危機感持ってこういう質問しているんですよ。だから道南農業人口、檜山、渡島の。10年もすれば1,000人切るっていつてるんですよ。その中で厚沢部が何十人いるか何百人いるか、わかりませんがね。そういう状態なんですよ。これからどうやって厚沢部の農業を守っていけるとお思いますか。それともう1つは大きな問題はこれは、この間、町長にご足労頂きました各集落での座談会、その中で鶉の方からも出ました。人口問題もでましたし。それから集落をどうやって維持していくかという問題も出ました。私はこの人口減少が激しくなるにしたがって集落が崩壊するんでないかという危機感もってます。コミュニティが先ず崩れていくだろうと思ってます。ですから今、私どもの鶉は50戸ほどありますけれども、ほとんど80超えるよう高齢者になります。あと5年なり10年ってられば、本当にここの集落がどうなるんだっていう、そういう飲みながらの議論になります。厚沢部全体に広げた場合の見方はどういうふうに捉えてますか。私は3,000ぐらいの、町が予想している、そのぐらいで止まればいいけど、私は2,000まで割り込んでしまったら、本当に町がどうなってこれから行政を維持していくことが、大変な問題になると思います。いろいろなサービスも、人がいないのにサービスするわ

| | |
|----------------|--|
| <p>議 副 町 長</p> | <p>けにもいかないですから。だけでもインフラ整備とかしなきゃならないでしょ。それからね、町の財政だってね、実際に2016年、今年は普通交付税が下げられましたね。その基本となるのが、100パーセント人口が減るっていうことで、2015年をベースにして国は考えるわけですから、3,000万近く交付税減ったわけでしょ。これからずっとそういうふうに行くとは思ってますよ。それから問題は公共施設なんです。新聞に出ましたけれども、町の持つてる建物、橋、道路、これをね、古くなってくるわけだから。やっぱり補修しなきゃならないし、維持、管理していかなきゃならないわけでしょ。それには莫大な財政が必要とするんですよ。だから私は最初言ったみたいに人口問題っていうのは町の姿を変えるだけの大きな影響力出るんだよということを言ったんですよ。それを止める方策として私は、人口減少問題を止める1番の重要な施策としては子育て支援、教育というものを考えて私は、質問してるんです。それでまず私の考え方としては5年も10年も先のことを予測しながらの発言でありますから、ちょっと今に合わないようと言われるかもしれませんが、まず言いますけれども人口減少によって集落が崩壊するという危機を感じているんですが、3番目の質問として、これに対してお答え願いたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>ご質問の主旨はよくわかるんですけど、あたかも厚沢部町だけが人口減少だということではありません。推測、所謂、推計値というもので1番あたるのが人口だと言われております。人口の推計値はほとんど当たるといってございまして。日本でいいますと東京以外はすべて減少すると。都道府県の北海道の中では札幌近郊以外はほとんど減少するという結果が出ているところ</p> |
|----------------|--|

であります。その中で厚沢部町は檜山でみればという話なんですけれども、減少率は1番小さい減少率に留まったと。今までのいろいろな政策が結びついているのかなというふうに思っております。全道平均ではマイナス2.いくらだったと思いますので、それよりは低いのでまだまだ努力していかなければならないんだなと思っております。町長の答弁にありましたけれども、地方創生の基本理念というのは、役人が書いたんでしょうけれども大変意味深いものだと思います。人口が減る中で日常生活、社会生活の基盤となるサービス、所謂、役場なり病院なり学校なり消防なり保育所なり水道下水道、商店街、民間のもありますけれどもそういうサービスについては長期的な視点に立ちと。この長期的なということは人口が減っていくでしょということだと思います。需要と供給のバランスを図りながら、さらに住民負担を十分考慮して将来のサービスを提供しなさいとのことでもあります。この1言に尽きるわけでございます。地方交付税につきましても今年度からトップランナー方式という制度が設けられております。行政が行政だけのサービスをするのではなくて民間委託なり指定管理制度導入したところに少しずつ配分を促していくということでございます。国土交通省においても2050年を見据えた国土のグランドデザインというのを作っております。今まで国土交通省のグランドデザインというのは均衡ある国土の発展ということございました。ずっと均衡ある国土の発展。東京も北海道も島根県も山口県も均衡ある国土の発展。しかし今回出来上がったグランドデザインには均衡ある国土の発展というのは削除された。じゃ何が今度のキーワードになってるかと言いますと、コンパクトとネットワークでございます。人口減少の中で特に都市地域についてはコンパクトにして、コンパクトにする中で、そのサービスを提供しきれない、コンパクトにしてもサービスを提供しきれないのを

となりのコンパクトとしたところのネットワークを図りながらやっていくということでございます。やっぱり集落について同じような考え方成り立つのではないかと考えております。それぞれの気持ち気持ちがございます。我々が行政的にこっちからこっちにコンパクトにというようなことを言ってもそこにそこに住む住民が幸せなのかどうかということもございますので、極力コンパクトの方向で進めていかなければならないんですけれども、民意感情も大切だと思います。高齢化の問題ですけれども子育てが大事だということおっしゃられましたけど、当然それは大事です。地域の雇用を守っていかないと若い人達も定着しないということなので、雇用と子育てと両面で進めていかなければならないと。そのために先程、中山議員の質問にありましたとおりいろいろな移住者の確保、若い人達の地域おこし協力隊なり学生との交流、元気なうちの高齢者 C C R C 対策も含めて進めてきているところであります。C C R C につきましてはこれからということでございますが、若者の定住については努力しているところ。ただ結果に大きく結びついてるのかどうかというところは、檜山の他町よりも減少率が低かったというのをどう見るのかということにもなりますけれども、まだまだ結びついていないところもありますので、これからもしっかりやっていきたいと思っております。

議 長
山 崎 議 員

9 番、山崎議員

今、副町長が言いましたように檜山の人口っていうのは、減少率が 1 番低いのは厚沢部町で。2010 年から比較すると 8.2 パーセント。檜山の中で厚沢部町、1 番低い。これはいろいろな施策の結果がでたんだろうと思いますけれども。その中で 1 番高いのが 11.6 の町がありまして。11 を超えてる町も 3 つも 4 つもあって、大変、檜山の減少率が道内的にみて高いなとい

| | |
|----------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>う感じを持っています。そういうわけでこれは現実でありますから、しからば2問目の質問に。どうしたら速度を緩められるかということをも2問目に質問したいと思いますが。私は3問用意しておりますので、時間の関係がありますので、これで1問目の質問を終わって、まだまだ本当はお互い言い足りないと思いますし、また人口減少の問題だから本来であれば、これ1つだけでもかなりの時間かけてね、お互い討論していかないとだめだなと思いますが、ただ定められた時間内ですので、これで1問目の質問を終わって、午後から2問目の質問に移りますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は1時から再開いたします。(12:00)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)</p> <p>一般質問を続行いたします。9番、山崎議員。2問目の少子化対策に係る子育て支援についてからお願いいたします。</p> |
| <p>山 崎 議 員</p> | <p>午前中に続きまして、2番目の質問に入ります。</p> <p>少子化対策に係る子育て支援について。人口減少は少子化、高齢化の加速度的な進行による社会構造的な要因によるものと考えています。今後とも人口減少の流れを止める事は困難であると懸念をしているところであります。</p> <p>しかし本町の体制を守るためには人口減少は緩和させる事が急務であります。2040年人口目標を3,057人と設定しています。ちなみに人口問題研究所では推測ではありますが、2,412人というなかたちで推測をしております。人口減少対策には私は、子育て支援が重要施</p> |

議
町

長
長

策に位置付けられると考えております。人口減少対策としては考えられることは、1つとして若い世代の結婚、子育て等に関する希望の実現であります。2番目としましては、子供を安心して産み、育てることができる環境をつくることでもあります。3番目としましては、先程申しましたように特殊出生率の上昇であります。4番目としましては、子育て家庭への経済的負担軽減であります。5番目としまして認定子ども園の整備等が考えられます。そういうことで、子育て支援について町長の所見を伺います。

町長

山崎議員の2問目の質問であります、少子化対策に係る子育ての支援ということでございます。日本創生会議の人口減少問題検討分科会では2040年に厚沢部町の人口は2,127人に減少すると予測しております。このような厳しい予測の中で、これまで本町では他町に先駆けて様々な子育て支援のための事業に取り組んできているところであります。

まず「子育て支援事業」では全道に先駆けて12年前より乳幼児等医療費助成や保育料助成、学校給食費助成による子育て世代の経済的負担軽減を図りながら、「定住促進事業」で結婚祝金や誕生祝金を交付しながら、結婚と出生での支援を行っているところでございます。新しい事業としては、素敵な過疎づくり株式会社では「あっさぶで飲み歩きコン」を実施し、男女の出会いのきっかけを作りながら、結婚への促進を図っているところであります。さらに先に説明した今年からは出生率の向上を図る一助といたしまして、不妊治療助成事業も開始しています。

また就学前の子どもが穏やかに育成されるよう教育。保育の充実と施設の整備を一体的にとらえた環境の整備のため、「子ども・子育て支援事業計画」により、子育て支援の拡充を図ってい

議 長
山 崎 議 員

きたいと考えております。最近では保育料の無料化などを行う町もありますが、町民からうらやましいとの声も聞かれる実態であります。町の財政状況等を考慮し、他の事業の縮小や町民の負担増とならないようにバランスを考え、事業を進めることが大切であると、このように思います。今後もこの考えの上、婚活支援をはじめ、雇用機会の創出や住宅、子育て、教育の分野で若者が定住、結婚し、子どもが産み育てやすい環境づくりに取り組んで参りたいと考えておるところであります。

9 番、山崎議員

人口減少対策としては若いお母さん方が安心してこの町で子どもを産んで育てるという環境づくりが1番大事だろうと思っています。このためにも私の考えでは、いろいろ聞いてみますといろいろな形で町は経済的な支援をしておりますが、でもやっぱり経済的な負担はかなり大きく強いられているというそういう声も聞かれますので、ぜひ若者が定住しやすい町づくりのためにも子どもを安心して産んで育てられるというような環境を作っていかなきゃならない、そのための経済支援でありまして、私の考えているところは5点程述べました。その中である町では子育て対策として5点程紹介をされた新聞の記事がありました。1つは中学生まで医療費を無料にすることでありまして、2つ目としましては保育料の国基準の4割から7割に抑えて2人目以降は保育料を無料にするよという施策であります。3つ目としましては小学校6年生まで利用できる学童保育量は通学5,000円、2人目以降は半額にするとか、そういうような支援をしているわけです。未就学児童の預かり保育をする。それから子育て支援金の給付、出生時にするというところで、わが町もそういうことをしているわけですが、1つ町長と意見を伺いたいと思いま

議
町

長
長

すが、私はこの際にせっかく町民の総意で給食センターが来春2学期からオープンするわけですから、この際にどうでしょうか、子どもたちに温かくておいしいものと同時に子ども達に関わる経済的負担もなんとか軽減をしてあげたいと私は考えてるところであります。そういうことで、とりあえず今すぐやれるものは給食費を無料化するという方策を今、私は頭の中にあるんですが、その辺のところは町長はどのようにお考えでしょうか。

町長

前段で申し上げましたように厚沢部町は12年前、もう既に厚沢部の子ども達は中学校出るまでは医療費が無料であると。これは管内、あるいは全道的に稀な話、そしてその中に子供の保育料の国の基準の3段階下げたさらに2分の1という特殊の保育料の設定をしながら、他町と比べると下がる。所得によっては大きなあれが出てきますけれども。それから学校給食費についても、ご案内のように町が約2分の1程度の支援をしてきたと。これは今、最近、近隣の町でもあります。無料にするなんて大きくやってる町もあります。私たちは12年間から既に子育て3点セットということでやってきました。この間、やはり父兄の方々、大きくこのサービス事業というのは当時から承知の上で、厚沢部はそういうサービスがあると、おわかりだったろうと思います。今、山崎議員が言う給食費の無料化、これは今のところ無料化という問題は考えておりませんが、ただ今、学校給食、それぞれ江差、上ノ国と分離して厚沢部単独でやるわけですから、この中でどういう工夫ができるか。例えば地場産の材料で、そして格安に給食センターに入るとか。料理によっては無償で作物だとか入ってくるとか、いろんな進めてるうちにいろんな条件が出てくるかと思えます。そうなりますと当然、材料費かかるわけじゃないですから、当然下

議 長
山 崎 議 員

げるということになるでしょうし、そういう厚沢部町特有の学校教育の中でのサービス事業というのを進めたい。特に今回の給食センターについては、高齢者もそれから保育も、こういうふうな一体の給食センターになるわけですから、小学校だけ中学校だけというのではなくて、全体でものを考えなきゃならないというふうな給食センターであります。いずれにしても久しぶりに厚沢部町も大きな投資をしました。この給食センター、こういう中で今、運営という方向はじっくり考えながら方向付けをしたいと、こういうふう考えております。

9 番、山崎議員

今まで江差町ほか2町の学校給食組合の中で運営されてきて、子ども達に給食を提供させてもらってたわけですが。町としましてはその中の負担金として3,200万円程負担してるわけですよね。だから今度、単独でやるわけですから、当然その負担分っていうのは発生しないだろうと私は思いますので、その辺の財源もあるのか。新しい方へ向かっていくのか、その辺は承知しておりませんが。もしそれがあるとするならば、それなりの財源はあるのかなと考えているんです。ということで、1歩も2歩も先んじた議論になるかと思いますが、できればそういうことも検討に入れて、町長、今おっしゃるようないろんな食材の提供もあろうかと思いますが、そういうものを利用しながら、できれば子育て世代のお母さん方に経済的な支援をしてあげたいなど。これが将来的には若者を定着できるような町づくりになるだろうと私は考えております。ぜひそういう方向に進んだかたちでご指導願えればと思いますので。実は後ろにいる方、3番目のために今日朝からつめていましたので、まだまだ本当は子育て支援についても議論しなきゃならないわけですが、3番目に入りたいと考えます。

| | |
|------------|--|
| <p>議 町</p> | <p>それでは質問3に入ります。認定子ども園整備と発達障害児対策についてであります。認定子ども園整備については2018年開園予定でありましたが、建設予定地が面積的に狭い等から建設計画は保護者等の理解を得ながら再検討し、建設に向けていくとの9月定例会での見解でありました。</p> <p>保育所保護者の意向は早期の認定子ども園の整備をしてほしいということであります。認定子ども園は、子育て支援センター、発達支援センターの機能も兼ねた施設と事業展開となっております。少子化対策、子育て支援からも早期の子ども園整備を希望します。また現在、本町から数名の児童が上ノ国発達支援センターで対応されています。近年、聞くところによりますと発達障害児への理解、対応の重要性、支援が拡大されているところではありますが、その一方では、発達障害児の対象者が大変増加している実態でもあるということをお聞きしております。子育て支援センター、発達支援センターの機能を兼ねた認定子ども園の整備をぜひお願いしたいなということで町長、教育長の所見を伺います。</p> <p>町長</p> <p>認定子ども園整備と発達障害時対策ということであります。認定子ども園の整備につきましては、9月定例会で答弁しましたが、子どもが伸び伸びと過ごすため、建設予定地など検討し直し、保護者などの理解を得ながら建設に向けていく考えを9月に示したところであります。私はやはり公共施設につきましては、最大限使う人方の利便性を考えた、必要性を考えた、この時期に物事は行政として進めるべきという考え方であります。ですから今これらについても9月定例会で申し上げたとおり再検討の中で、建設候補地を町有地の4カ所にしぼり、12月7日に町民交</p> |
|------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| <p>議 長 教 育 長</p> | <p>流センターで保護者への説明会を行いました。その中で建設計画、敷地の広さや災害時の子どもの安全性、更には立地条件、公共施設との連携等いろいろな条件を検討しておるところであります。特に、建設地域の住民の意見も聴取し、それぞれ了解をとるというのも大事なことであります。慎重に進めたいという考え方でおります。</p> <p>さらには後半にありました発達障害時の対応については、現在、上ノ国町子ども発達支援センターに町内からは小学生3人、幼児3人が通所しています。センターで受け入れできる1日の人数は、構成4町合わせて小学生5人、幼児5人の計10人となっています。センターからは通所希望者が増加してきている状況にありまして、今のままの体制で運営することはなかなか困難だと。今後、利用が増える傾向にありますので、利用回数の減少などサービスの低下や待機児童として待っていただく状態になる可能性があるかと、こういうふうの上ノ国のセンターから言われております。町内では発達障害と診断されていなくとも、日常生活や学習時に気になる子どもが増えてきている傾向にあり、先月には「発達支援について考える会」を立ち上げ、町の職員や保健師、小中学校の特別支援コーディネーター、保育士、放課後児童支援員らと、町内での連携体制についての勉強会を進めており、さらなる支援の体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>また先程、お話がありましたように障害を含む特別な支援を必要とする学童、児童の質問がありました。教育長に答弁させます。</p> <p>教育長 発達障害の子ども達が増えてるんじゃないかという質問なんです、現在、小学校、中学校には、特別支援学級っていうのがおかれています。町内でいいますと厚沢部小学校で5、鶉小学校</p> |
|----------------------|---|

1、厚沢部中学校1。特別支援学級ですね。これは言ってみれば、親学級から離れて1対1とか2対1とかあるんですけど、そういう形で一時的に隔離してやっているんですね。もう1つはちょっと誤解されるんですけど、特別支援員という制度も並行して行っています。これは特別支援学級まで重度ではないけれども、例えば勉強するときに落ち着きがないので、傍に寄り添って指導する。具体的にその先生が指導するわけではないんですけども、親学級の中で支援すると、そういう特別支援という制度ももっております。ここ数年の傾向でいいますと、就学時検診、小学校に入学する以前に就学時検診の中で知能検査をやっているんですが、一定の点数にいかないと、一応、そこで第2次の知能検査、ウイスクというのを受けるんですね、そこでより詳しくやっていて、大体、1次は非常に増えているんですが、ウイスクの後、だいぶ減ってるということも事実です。その検査の結果をもとに先程言いました特別支援学級におくのか、又は支援員を置くのかという判断になっているところですね。そんな状況があって、教育委員会では就学時にいろいろな情報を持つということが、その後の子ども達の指導の一貫性というか系統性に非常に役に立つということですね。現在、特別支援連絡協議会という大きなものを立ち上げて、そこは学校の先生であったり、保育所の代表の方であったり、それから保健師の方、様々な団体の方に入っていただいて総合的に子ども達を見ているということをやっています。それからもう1つは先程言いました特別支援学級にするかどうかというところでは、教育支援委員会というのを立ち上げて、ここは判定をするということになってきます。そんなことでできる限り、100パーセントと言えないにしてもできる限り子ども達を義務教育の卒業するまで、適切な進路指導をやっていかなければならないことは、様々な団体と連携しながらやっていきたいなというふうに考え

| | |
|----------------------|---|
| <p>議 長 教 育 長</p> | <p>ております。</p> <p>9 番、山崎議員</p> <p>町長が認定こども園については慎重に進めたいというお答えでありましたけれども、私も9月の定例会に答弁をいただいてから、その後、所管事務の関係で関係する職員方といろいろな意見交換をしましたし、情報交換もしました。私はまた個人的でありますけれども、保育所の関係する保護者の方々とも、10人ほどでありますけれども、接触をもちながら、どういうことなのかといろいろな情報も交換致しました。その中で私の理解するところではやはりお母さん方は早くに認定こども園をつくってほしいというそういう希望があるように私は理解をしました。今考えてみると、私共の小さな子供育てる時は、家族もたくさんいましたし、じいちゃん、ばあちゃんもいましたので、私達の子どもは、じいさん、ばあさんにまかせっきりというかたちで今まで養育をしてきました。ところが今の若い人達は核家族化になっておりまして、それと併せまして地域におけるいろんな干渉しないとか、そういう人間関係も希薄になってきました。そういう中で本当に若い方々が、その地域に溶け込んで子どもを産んで、安心して育てるという環境があるかどうかと言ったら、私は大変疑問に思っております。そういう意味で、この総合的な観点から考えますと子育て支援というのは、私はある意味では認定こども園が任を果たす所だと思っております。それが1年も2年も遅れるというのであれば、人口減少対策には、それも倍して遅れていくのかなという気持ちもしております。ですからもう端的に、もう時間もありませんからお聞きしますけれども、29年度中に認定こども園の建設に関わる設計はどのようにお考えですか。</p> |
|----------------------|---|

| | | | |
|--------|---|--------|--|
| 議 副 | 町 | 長 長 | <p>副町長</p> <p>今、28年度の12月でございます。建設するためには、基本計画を立てて、それから実施計画、さらには工事ということになります。財源の手当でもございます。もうこの時期であれば、29年度中の着工というのはタイム的に無理ということでございます。場所さえ決まっていくなことであれば、基本構想の1部が可能なのかなど。実施計画が次の年度、着工、早くてその後というような流れがあるのかなと思いますけれども、それでも最短距離、最短時間でそういうスケジュールになると思います。</p> |
| 議 山 | 崎 | 長 員 | <p>9番、山崎議員</p> <p>私は、29年度、今、町長は慎重に検討するって言ったわけですから、私は29年度にどのような計画、例えば29年度から設計を起こして着工に、そういうかたちで移るよとか、なぜこういう発言をするかということ29年の予算が関わるわけですから、そういう計画持たなかったら予算確保できるわけないですから。29年年度完成云々というよりも実際手を、着工して着手して、認定こども園をつくる段取りに入るよという、そういうお考えがあるのかなのかということなんです。当然、今この時期になれば、まだ実施設計を起こしてないですから、29年度完了予定は無理だと思しますので、29年度中にそういう設計を起こして、予算をなんとかして、30年にやるとか、今後のそしたら進め方としましてはどういうお考えをお持ちですか。</p> |
| 議 町 | | 長 長 | <p>町長</p> <p>今、スケジュール的なものは先程、副町長が話しました。このこども園という大きな箱ものになるわけですから、この箱ものを、じゃ財源的にどうするかという問題がでてきます。場所が決ま</p> |

り、財源的に充当可能、そして計画はどのような計画というふうになります。ですからいずれにしても29年度から検討するということにしても、最低でも2年はかかるよと、こういうことになります。そのこども園に何らかの補助金を入れるとなるとさらには補助金の認定される時期というものが、もう1年くらい伸びてくるだろうというふうに思います。いずれにしても厚沢部町、こういう財政の中ですから、あくまでも単費で大きな額の建物あるいはまわりの環境というものをやるということになると他の仕事はストップします。今、山崎議員はご承知のように1年間に入ってくる町税は、4億であります。4億の町税の中でどうやるかという少なくとも6億、7億かかる建物になります。2年分の税を全部集めてもできないという財源になります。したがってそういう財源の中でいくらかでもプラスアルファのものを引き込んで町の財源を薄めて、そして着工ということになります。それなりの時間は必要になるということですから。正直言って単費でやるということになりますと大変な状態になります。今までやってるサービス事業というのは大きく見直さなければならぬ状況になります。そんなことも含めると、あまり無理のかからない体制の中で、この計画を進めていくことになろうかと思えます。いずれにしても今、父兄の方と懇談をしておりますので、もう1回目終わり、15日から3日間で再懇談するそうですから、その再懇談の中での父兄の意見をきちっと聞いて、父兄の中でどうしても今子ども達のために急いで進めようという考え方なのか、前の懇談の時のようにいらぬよという考え方なのか、十分見極めた中で、これから計画をきちっと、親の必要な、子どもの必要な計画というものを進めていくという考え方です。

議

長

9番、山崎議員

山 崎 議 員

これで時間になりましたので終わりにしたいと思いますが、ぜひ29年度に向けて、これ大きなプロジェクトだと思うんですよ。これだけの事業を起こすということと。町長は前にも触れられておりますけれども、やっぱり行政が事業を起こして、まるっきり補助なしで動くことは無謀だと、財力的に大きな負担かかるわけですから、そういうような所、時間をかけながら、いろんな知恵を出し合ってやるべきだと私はそう思っております。そのためにもですね、町長、ぜひ窓口を作って欲しいと思うんですよ。それを進めるための窓口、専門職員を設けて、お母さん方の話聞く、地域の人達の話聞く、そういう窓口つくって皆一緒になって進めたいと思っております。町長に要望したいと思っております。

それからこれは発達支援障害の最近の11月7日の新聞ありますけど、北海道新聞に大きく出ました。道教委の方でも問題視してます。それから教育長言ってた、普通学級に入れて一緒にやって、やり方云々という、そういうことらしい。盛んに報道されながら各自が確立しようとしてるわけでありまして。今、町長と話したように認定こども園は時間かかるようでありまして、即対応できないんですけれども、ぜひ教育委員会を中心とした中で。幼児の段階から対応した方がですね、本人ためにはいいですよということも聞かされておまして。そういったこともお願いしたいと思っております。そういうことで今日は人口減少問題からいろいろかためて子供の事も考えてみましたけれども、ぜひお母さん方は今になって誰1人として子ども園に反対するお母さん方はおりませんので、ぜひ前向きに捉えて厚沢部の未来を託す子ども達のために、1つこの認定こども園を立派なものを作り上げてほしいなど。

これをお願いして私の質問を終わりたいと思っております。

| | | | |
|-------------|-------------|-------------|--|
| 議 議 加 | 藤 議 員 | 長 長 員 | <p>それでは、次に、2番、加藤古志男議員</p> <p>2番、加藤議員</p> <p>中学校統合について何年も前から話し合われてきました。子ども達の減少により複式校になったり、子ども達の教育活動が狭められてきている現状を踏まえ、より活発的な子ども達の活動と、より効果的な教育活動を目指して統合に踏み切りました。</p> <p>教育的な面から論議されつくしていただきますので、今日は財政的な面からいくつか質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 義務教育に対するの交付税はいくらですか。小中別に教えていただければと思います。 2. 実際に使われている交付税額はいくらですか。それは交付税に対してどの程度の割合ですか。 3. 統合による国の支援・援助などありましたら教えてください。 4. 統合によって中学校の教職員の変動について教えてください。 |
| 議 教 | 育 | 長 長 | <p>教育長</p> <p>中学校統合についてのご質問であります。まず、1点目の義務教育に対する交付税額ですが、平成27年度では、小学校費が6,134万4,000円、中学校費が3,891万円になっております。2点目の実際に使われている交付税額であります。小学校費が6,558万7,000円で交付額に対し107パーセント使われていることとなります。また、中学校費が6,768万円で交付額174パーセント使っているということとなります。合計では、1億3,326万7,000円で、全体として交付額の133パーセントとなっております。3点目の統合に対</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>議長 加藤議員</p> | <p>する国の支援・援助制度であります。統合の際に必要な例えば施設整備、校舎の新築又は増築や改修に要する経費への助成、統合による通学距離の拡大に伴い、必要となるスクールバス購入経費への助成、統合に際して、生徒へのきめ細やかな対応など教育指導上の配慮を行い、統合に伴い生じる業務へ対応するための教員定数の加配措置、などの支援制度が考えられます。特に最後の、統合に関する加配措置は、従来は無かったものなのですが、昨年度から新しい統合に関する指針が出まして、その中で統合加配という言葉が使われています。ただ、全国的にみると統合せざるを得ない状況が非常に全国的に広がっていて、予算との関わりでこの加配が当たる、当たらないところが出てくる可能性はあります。4点目の統合による中学校の教職員の變動についてですが、統合時の生徒見込数を基に、教職員定数配置基準により算定すると、統合中学校の教職員数は、現在の厚沢部中学校の教職員数と同数の12名になると見込まれます。現在の3中学校合わせた教職員数が合計29名ですので、統合に伴い中学校の教職員数は17名減少するものと想定されます。これは、繰返しになりますけども現在、厚沢部中学校が3学級、館中学校も3学級、そして、鶉中学校が2学級なんですけども、統合時点でも学級数は変動しません、3学級ってことで。そこから算定された額になります。1問目は、以上であります。</p> <p>2番、加藤議員</p> <p>只今の答弁聞いて、ちょっとびっくりした点があるんですよ。1番目の教育に対する交付税額なんですけど、実際に使われている額はどこの自治体も、交付税額の3割、良くて4割程度なんですよね。後はですね、橋をつくったとか、住宅をつくったとか、農業政策に回したとかで、殆ど100パーセントおろか5割もいってないんですよ。いずれもですね、100パーセント以上</p> |
|--------------------|---|

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>超えているというのを聞いて、びっくりしたんですよ。それでですね、これは27年度の数字なんですけど、25年、26年あたりはどの程度かということと、もう1点は交付税額が何を基にして決められているのか。私がまだ現場にいたころには、1校あたり、1学級あたり、児童・生徒一人あたりってというような形で交付税額が決められていたんですけども。それが今でもいきているのか。それとも三位一体の税の改革によって大幅に変わり、そして交付税額がかなり減ったということももの本で見たことがあるんですが、そのへんを踏まえてお答え願いたいなど。</p> |
| <p>議 長 税 務 財 政 課 長</p> | <p>税務財政課長</p> <p>只今の質問で、平成25年、26年の学校別の交付税額でございますけど、平成25年につきましては、小学校費で6,452万2,000円、中学校費で4,277万円、合計しますと1億729万2,000円になります。平成26年につきましては、小学校費で6,231万8,000円、中学校費で3,944万7,000円、合計で1億176万5,000円となります。どんな基準で算定されているかといいますと、過去も現在も同じだと思いますけど、それぞれ児童・生徒数と学級数、学校数割ということで、それぞれ計算された金額が只今、読み上げた金額となっています。</p> |
| <p>議 長 加 藤 議 員</p> | <p>2番、加藤議員</p> <p>25年度、26年度はですね、小学校と中学校別の交付税額を聞いたんですけど、この交付税額に対しての実際使われている額っていうのは、質問したんですけど答弁無かったんで、それについて答弁願いたいと思います。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>加藤議員、25年度、26年度の交付額に対する実際に使われている額を聞きたいということ</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>加藤議員 議長 教委事務局長</p> | <p>ですか。</p> <p>額とできれば、割合ですね、パーセント。今、わからなければ後でもいいです</p> <p>教育委員会事務局長</p> |
| <p>加藤議員</p> | <p>25年、26年度の資料については、手元にございませんで、後ほど報告させていただきます。</p> |
| <p>加藤議員</p> | <p>それでは、27年度についてちょっとお聞きします。小学校が107パーセント、交付税額に対してですね実際に使っている額が、中学校費が174パーセントというかなり大きな数字で使われていて、ほんとにこの数字見ただけで、厚沢部町は義務教育大事にしているんだなって、国でくれる金、100パーセント以上ねしかも中学校なんか174パーセントも使って、全国的にみてもちょっとない数字じゃないかと。これだけ、教育に対して金をつぎ込んでいるということ、特に中学校が174パーセントとなると何故こんなに突っ込んだんですかね。ちょっと、聞きたいんですよ。これは普通ではないんですよ、全国の自治体に比べて考えられない数字なんですよ。</p> |
| <p>議長 教委事務局長</p> | <p>教育委員会事務局長</p> <p>特に27年度の中学校に関しては、厚沢部中学校の屋根、外壁の修繕等、建物維持修繕費という算定の基礎の内訳に非常に大きいものがあります。後、給食にかかわる部分で総合給食センターの基本構想の委託、中学校分の人数案分されておりました27年度金額が大きくなっている原因でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>2番、加藤議員</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>加藤議員</p> | <p>かなり大きな数字になっているということはわかりました。給食建設費のお金も交付税額に対して実際に使った額、入ってるという計算なんですか。給食の施設をつくるために交付税額も27年度に算定されていたんですか。算定されていないので、給食センターのお金を入れたとすれば100パーセント超えるのは決まっていますよね。そのへんいかがですか。交付税額に給食センターつくるための額が含まれていたのか、いないのか、それを聞きたいんです。</p> |
| <p>教委事務局長</p> | <p>交付税の算定基礎の内容の中に、給食委託料等という算定の区分もございます。今回、総合給食センターの基本構想を27年度委託いたしました。その経費を小学校、中学校の人数で案分して、この中学校費の中にも入っているという状況でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>2番、加藤議員</p> |
| <p>加藤議員</p> | <p>中学校が給食費のほかに外壁とか直したんで、174パーセントというような小学校もみればかなり大のお金をかけたというふうになっているんですけど、それにしても小学校も中学校も外壁にそんなにかけたのかなあって気がしてなりません。中学校の外壁みてもね、かなり金かけたって感じしないんですよ。そのへん教育委員会で言うんですから、そうなんでしょう。</p> <p>質問かえますが、統合になったと。教職員の数は今の中学校の数の定員と何ら変わらないと。答弁書にあるとおり、厚沢部中学校の先生方そっくりと、館中学校の先生方の数そっくりね、2校分の先生がまるっきりいなくなると。厚沢部町に住んでいる先生方が、この統合によって他町に移るとなれば、町民税なんかはかなり減るんだろうなと。学校統合については、統合された経過何十年前からやられているんですけど、国では、言ってみれば統合ですよ。統合することによって17名の先生、クビにすることができるんですよ。先生方の給料は、国が半分で道が半分持</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>議 長 教 育 長</p> | <p>つんですよね。町は一切関係ないと。国と道にすればね、かなりの合理化ですよね。国と道は一時、推奨した時期あったんじゃないでしょうかね。それでですね、学校建てるとか、スクールバス買うとか、いろんな助成というのは今よりもかなり多かつたのではないかなという気がするんですけども。先生方が減ることと、それから助成の関係ですねどう変わっているか教えていただきたいなど。</p> <p>教育長</p> <p>従来と今と、どのように変わったのか手元に資料ありませんので。基本的には校舎新築等については一応、統合に関して言えば2分の1助成になっています。そのことと17名との関わりというのは、ちょっと。何年前かはわからないんですが、学校を休校って形でとりあず残した場合ですね将来的には廃校になるんですけど、そういう場合には何年か地方交付税にいくらか参入してた時期もあるんですけど、現在はそれはない状況です。17名の部分と比較してどうなのかというとそれはここで返答のしようもないんですけど、先程、議員が仰られたとおり最も優先したのは子供達の教育環境を整備する。集中して整備するってことが一番の大切なことと考え、統合を進めるということですから、そこでご理解をしていただければと思います。</p> |
| <p>議 長 加 藤 議 員</p> | <p>2番、加藤議員</p> <p>統合によって、かなり国からの援助、道からの援助あるということを考えますと、午前中の中山議員が質問した鶉のスクールバスね、かなり中山議員の話だと錆びてね、控室で話聞いたんですけども子供達がね、ドア空けるのにもかなりの困難な開閉が大変だという状況だそうですよ。美和小学校も統合するわけですよね、そうすれば援助金でるんでしょ。そうすれば、鶉小学校のバ</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>ス買ってやるくらいでるんじゃないですか。中山議員の質問のとおり、教育長ね子供達がねそんな力入れなくてもスッとドアが開くような、赤錆号のスクールバスじゃなくて、ピカピカのスクールバス買ってやったらいいんじゃないですかね。</p> <p>それで質問なんですが、さっき財政課長から交付税は児童・生徒数、学級数それから学校数、1校あたりですね。美和小学校が生徒4人ですけども1校なんですね、これまあ非常に大きいんですね、1校あたりっていうのは。子供が千人いても1校、4人いても1校、これ額変わらないですよ。中学校が20人いても1校、30人いても1校、500人いても1校、統合になったら小学校の交付税額と中学校の交付税額いくら減るんでしょうかね。</p> |
| <p>議 長 税 務 財 政 課 長</p> | <p>税務財政課長</p> <p>只今のご質問でございますけども、まず、小学校の分で美和小が無くなった場合で算定しますと、学級数の減ということで330万円ほど、学校数の減で920万円くらい合わせて1,258万4,000円ほどが減ってくると思います。それから、館・鶉中学校が厚中に統合された場合ですけども、学級数の分で700万円ほど、学校数の分で1,760万円ほど減りますので合わせますと、2,471万4,000円ほどの交付税が減ってくるという計算になっております。この金額まるまるではなく、補正係数とか色々ありますけど、いずれにしましても何千万単位の額が減るという可能性があります。</p> |
| <p>議 長 加 藤 議 員</p> | <p>2番、加藤議員</p> <p>ざっと計算しただけでも、小中学校が3つ無くなるということで交付税が3,600万円入らなくなってくると、大きいですねこの額。檜山のある町村の町長さんが、統合についてこんなこ</p> |

| | |
|-----------|--|
| <p>町長</p> | <p>と行ってましたね。うちのある学校は、生徒数がたった3人で統合しなければいけないって、もう少し多くの子供達の中で、勉強したり、運動したり、そして遊んでもらったりそういう経験させてあげたいと思うんだけど、うちの町はとても貧乏で交付税のことを考えたら、あそこの学校は経済的にとても魅力的で、手放せない学校なんですよねって。こう言いながら、全校生徒数ずっと一桁で、5年も6年も統合しなかった自治体あるんですけども、これを聞きますと何となく時の町長の言った、考えがわかるような気がするんですよね。3,600万円無くなる、先生方がいなくなる、ここにいる先生方が学校が無くなって転勤するってことで、よその町に移るって人が全部、全部、17人の人がいなくなるってわけではないんですけど、町民税も若干減るんじゃないかなと。先生方は給料高いですから町民税も結構、高いんですよね。まあ、統合によって財政的にみると、4,000万円くらいが無くなっていくのかなって気がするんですよね。教育的に考えれば統合しなきゃならないっていう気持ちも私もわかりますし、39年も現場にいた経験もありますからわからない訳ではないんですけど。今、人口が減少しているってことで午前中から論議されていますけども、どうやったら厚沢部町の人口を増やしたらいいのかというように、C R C構想だとか何とかいろんな工夫しながら、一方では統合しなきゃならないということで、やろうしていることと、現実に対処していることは矛盾しているような気がするんですけど。町長、先生方が減っていくということと、厚沢部町の人口増やしていきたいということの町長の考え、複雑なものがあると思いますがいかがですか。</p> <p>統合しますと、当然、学校の数が減る、先生が統合された学校から飛び出すと、こういうふうになります。まあ、現状の話をしますと現段階の先生方で厚沢部町に住所を置いて、税金収めて</p> |
|-----------|--|

いる先生は校長か教頭よりいないんですよ。あと皆、よその町に住所置いてここで働いてよその町に払っている、こういう先生ばかりです。今、加藤議員が交付税が減るという話でした。確かに交付税は減ります。逆に言うと、今、学校にかけている金、2,400万円くらいは逆に使わない金になると。トータル差っ引きかけますとそんな大きな金でなくて、ただ減る話ばかりでなくて逆に金のかからない学校になる訳ですから、そういうことも含めて総合的な考えをしなければ、そして何もかにも金ではありませんって言うことは、当初から申し上げているとおり、子供達の教育というものは、どうあるべきかとの基本的な理念の中で、統合というものは動くものであります。そんなことも含めて、交付税は減ることも当然ですが、学校にかかる経費も減るとこういうことですから、一回に4,000万も5,000万も減るという話ではありません。そういうふうに理解していただきたい。

議長
加藤議員

2番、加藤議員

町長さんのお話あったんですけどもね、うちの町に住んでいてよその自治体、町村に働きにしている先生方たくさんいるんですよ。大体比べればどっちが多いんですかね。私はむしろ、厚沢部町にいてよその町に出稼ぎにしている先生の方が多んじゃないかなって気がしています。もう一つ、交付税が減る、ですけども交付税以上に金かけているんだから差引勘定そんなにも無いんだってというようなこと言われました。そのとおりなんですよ、このパーセントでいきますとね。私、今でもねこの107パーセントと174パーセントに対してですね、疑問もっているんですよ。もう一度私の方でね、精査したいなと思っています。大体、今まで交付税の3割から4割使っていればね、いい方の自治体なんですよ。教育に対する交付税横流ししているって

| | |
|---------|---|
| | <p>言えば言葉悪いんですけども、よその方に額回している方が圧倒的に多いんです、各自治体。ですからもう少し精査してみたいと思っています。そういう点でよろしくお願ひしたいなど。それから、給食センターを建てるお金が、27年度の交付税額に含まれているというのも、考えられないような気がしているんですよね。これから、センター建てるわけでしょ。給食センター建てるからこれくらいの助成が決まりましたよという内示額は、きたりするのはわかるんだけども、現金で27年度中に入っているってことは、あり得ないでないかなって気がしています。それを含めて100何パーセントになっているっていう答弁なんですけども、これもどうかなって、私自身、疑問に思ってますから、私自身で答えを求めていきたいなと思っています。</p> <p>それで2点目の図書費の方にいきたいなと思います。</p> |
| 議 長 | <p>加藤議員、一般質問の途中ですが、休憩をいたします。14時20分まで休憩をいたします。 (14:07)</p> |
| 議 長 | <p>休憩前に引き続き会議を開きます。(14:20)</p> |
| 議 長 | <p>一般質問を続行いたします。</p> |
| 議 長 | <p>2番、加藤議員</p> |
| 加 藤 議 員 | <p>学校図書館(図書)の基準財政需要額と決算額についてお聞きします。学校図書の需要額と決算額について教えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年度から27年度についてお願いします。 2. 全道的にみて厚沢部町の充当率はどの位置にありますか。そのことについて教育委員会の考えを聞かせて下さい。 |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議 長 教 育 長</p> | <p>どの位置ってというのは、抽象的な聞き方なんですけども179市町村あるんですよ。そのうち厚沢部町はお金どのくらい使っているのかってということで、簡単に言えば179自治体のうちお金多く使っている順番、何番くらいの位置にいるのかと。中学校のあれみたく174パーセントも使っているとダントツでトップになると思うんですけど、図書についてはどうなのかということ。よろしく願いいたします。</p> <p>教育長</p> <p>学校図書の需要額と決算額についてのご質問であります。1点目の平成24年度から平成26年度の実績についてですが、平成24年度の需要額は、小中学校合わせて195万5,352円、決算額が118万6,072円、続いて平成25年の需要額は197万3,366円、決算額が108万6,785円になっています。続きまして平成26年度の需要額は136万491円、決算額が109万8,100円であります。2点目の平成27年度の実績であります、需要額は145万3,678円、決算額が109万1,092円です。3点目の充当率についてのご質問ですが平成27年度の実績で言いますと、145万3,678円に対して決算額が109万1,092円で、充当率は75パーセントとなっております。この充当率は、全道の中でも比較的高く、管内他町との比較でも高い率であります、何番目かという、そこまでの資料はもっていません。全体として当町の図書購入にかかわる各学校への配分額は決して少なくないものと考えております。教育委員会としては、その他学校図書それから教育委員会にある図書館だけではなく、移動図書館等の活用も図っております。さらに、それぞれの学校図書の充足を図っていきなと思うんですが、並行して子供達が本を読む環境っていうことでご存じのように、小学</p> |
|----------------------|--|

| | |
|------------------------|--|
| <p>議 長 加 藤 議 員</p> | <p>校・中学校で朝読書だとか又は、放課後の読書指導だとかそういうこともやられております。夏休み冬休みに本を何冊読みましょうとかという指導もやっております。そこも並行して指導を重ねて子供達が本を読めるような、そういう環境を整備していきたいと考えております。以上です。</p> <p>2番、加藤議員</p> <p>基準財政需要額が、26年度に156万ということで大体40万円くらい減っているんですね。その割に決算額がそんなに減っていない、つまりパーセントでいうと75パーセントも使っていると立派なもんじゃありませんかというようなことですよね。先程の学校に対する率からみますとほんとに少ない数字ですよ、174パーセントからみれば75パーセントですから。半分以下ですよ。全部お金使たって26年度の需要額は156万円ですよ、100パーセント使ったところで。けれども教育長の答弁にあったように全道的にみますとですね、学校図書にかけるお金っていうのは厚沢部町でいいますと、割合でいいますと悪くないですよ、いい方なんです。管内的にみますと充当率0パーセントっていう自治体もあるんですよ。図書買いなさいってお金きているんだけど、そのお金一銭も使っていないと、正によその方に回していると。そういう自治体もあるんです。充当率をみますと、厚沢部町は70パーセントを超えているという乙部でいうと43.5パーセントととか、今金は27パーセント、せたなは36.7パーセントでね、かなりいいですよ。156万円の75パーセントですから額にすればそうでもないんですけども、やっぱりあの子供達に本を読ませてあげたい、新しい本を買ってあげたいっていう気持ちっていうのは、パーセントに出てるんじゃないかという気がしてるんですよ。それです</p> |
|------------------------|--|

| | |
|------------------------|--|
| | <p>ね、25年度、24年度はどうだったんでしょかってことになるよ、50パーセントフラフラなんですよね。50パーセントフラフラが75パーセントぐらいに増えたというわけは、各学校から本を買って下さいよという要求があつて増えたのか、教育長の親思いで本ともっともって買ってあげなければならないな、需要額に対してお金の使い方が足りないな、そういう思いと深い反省の上で増えてきたのかどうなのか。その他の理由で増えたのかどうなのか、そのへんについてお願いします。</p> |
| <p>議 長 教 育 長</p> | <p>教育長 詳しい分析はしていませんが、決算額自体はそんなに変わってないんですね。これはあくまで各学校に図書購入希望を出してそこからあがったものを使ったということですから特段何かをして増えたり、減ったりという傾向ではありません。</p> |
| <p>議 長 加 藤 議 員</p> | <p>2番、加藤議員 1点目に質問した、教育に対する交付税の額が100パーセントを超えていることに対して、厚沢部町は図書費の需要額に対する充当率が、かなり悪いですよ交付税額からみれば。何故、交付税額に対する実際に使ったお金のパーセントが、図書費からみれば多いんですかね。図書費がそれからみれば極端に少なく、交付税額が極端に多い、両方比べればね。これはやっぱり先程説明したとおり、外壁直したとか給食センターの設計業務だとかという関係でそういう差が出たのかなって感じがするんですけど。そのへんについては、どうですか。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>2番、加藤議員、今の質問は直接学校図書との関連性はないと思うんですが。一番目の質問はすでに終了していますので、別な質問にさせていただきますようお願いいたします。</p> |

| | |
|------|--|
| 加藤議員 | <p>いいですよ。関連無いって言えば関連ないですね。っていうのは同じ教育費にかけるお金で、片方ではたくさんお金をかけて、片方ではあんまりお金かけないとその差っていうのは一体なんなのではないかということを知ったかっただけですよ。</p> <p>質問を変えたいと思います。全部、本買ったとしても26年度であれば156万円、100パーセント買ったとしても、微々たるものですよ156万円なんていうのは。それで今の75パーセントとかに満足しているのか、それとも、来年度以降100パーセントに近いような充当率を上げて子供達にたくさん本を読ませるという気持ちなのかどうか、教育長どうですか。</p> |
| 議長 | <p>教育長</p> |
| 教育長 | <p>基本的には、要望のあるものを購入したいと考えております。ただ、本は毎年買い替えていくっていう部分もあるんですが、ある程度今年入れたら何年かはその本をといて、そんなに簡単には廃棄するわけではありませぬので、当然積み重なっていくっていうこともありますので、学校の方もそこを考えた上で毎年希望を出した結果が、この額になっていると思います。</p> |
| 議長 | <p>2番、加藤議員</p> |
| 加藤議員 | <p>基準財政需要額100パーセント使うことを目指して教育委員会としては、各学校にそうふう提起していくということですか。</p> |
| 議長 | <p>教育長</p> |
| 教育長 | <p>100パーセント目指すということではなくて、あくまでもそれぞれの学校の子供達の読みたい本、そういう希望を出す中で結果としてこういうふうになっているということですので、結果として100パーセント満たす要望があれば、それに応えたいと思います。</p> |

| | |
|-------------|---|
| 議長 加藤議員 | <p>2番、加藤議員</p> <p>全道的に見ますとね、先程言ったように充当率が0パーセントという自治体もある中で、135パーセントとか197.5パーセントというような自治体もあるんですよ。厚沢部町の場合、全部お金使っても156万円でしょ。ともすれば、中学校が3校ある、小学校が3校ある6校で156万円ってなれば、1校が25万円くらいですか。全巻10巻ぐらいのもの買うと20万円くらいするんですよ。そうすればそれ買っただけでも、割り当てられた100パーセント使わないにしても無くなっちゃうんですよ。ですから是非、100パーセント近いですね本を子供達に買って読ませてあげたいなど、こんなことを熱望します。それでですね、教育に関してはいろいろなお金がかかるわけでね、例えば、教育長なんだっけあのうCDだか何だかね、漢字もできるし計算もできるって子供達に1個ずつ持たせたでしょ。800何十万だか予算付けてね。あれは今でも子供に使われているのかどうなのかね。その他、教育器械と称してね、オーバーヘッドだとかね、今流行りで言えば電子黒板とかいろいろなものですね買ったりして、教育効果を上げたいってことで教育委員会先頭にして現場と密な連絡とりながら、金かけてきてるんですけどね。本というのは、昔から子供達に読まれているそして未来永劫変わらない教育機器ではないんですけど、今流行りのものとは違うんですよ。そういう意味でですね学校図書の充実ということに力を発揮していただきたいなど、このようなことを要望しまして私の質問を終わりたいと思います。</p> |
| 議長 佐々木議員 | <p>それでは次に10番、佐々木議員</p> <p>それでは議長のお許しをいただき、平成28年第4回定例会一般質問させていただきます。今</p> |

年は冬の到来が早いなと感じております。今朝ほども私どもの安野呂川、白い雪が樹氷しまして寒さを感じたしだいであります。冒頭、一般質問でありましたけども災害の多い年であったなと感じておりますけども、我が厚沢部町はですね幸いにして8月30日の台風の被害も最小限に留まったということで、私の経営においては水田で2割ほど倒伏しましたけれども、その後の天候が良かったてなことで、質的な部分では被害が無かったてなことでほっとしております。また、総体の販売額等につきましても、厚沢部町では収量は少なかったわけですが、災害後の価格高騰といったようなことで例年並みの所得が確保されたのかなと感じております。本題に入ります。住民基本台帳に基づく人口動態調査（平成28年1月1日）で国内の日本人の人口は1億2589万1742人となり、減少は7年連続で前年からの減少幅は27万1,834人と昭和43年の調査開始から最大更新となったところであります。また、2015年農林業センサスにみる農業構造の変動において、基幹的農業従事者数も減少傾向にあり、65歳以上が65パーセント、40代以下は10パーセントと日本農業の先細りが心配される状況であります。本町においても、人口減少と高齢化・後継者不足で深刻化している経営継承の危機に直面しております。農業の体質強化と地域活性化を着実に進め、各集落を下支えする多様な農家の営農継続を支援する施策の強化・拡充が必要となっております。そういった厚沢部町の背景の下、先般、総務文教常任委員会で長野県小布施町と群馬県みなかみ町に都市住民との移住定住事業等の取組み等について研修視察して来ました。今後の町づくりに大いに参考となり、以下2点について、町長の所見を伺います。

質問の1点目でございます。田園回帰の実現への取組みはと題しまして質問いたします。

| | |
|----------------|--|
| <p>議 町</p> | <p>農村への関心の高い若者を中心に、都市と農村を行き来する田園回帰の動きが既に出始めております。14年～政府実施の世論調査によると、都市住民の31.6パーセントが農村などへの定住願望が「ある」や「どちらかというところ」と回答し、05年比で11ポイント上昇、特に20～29才の男性では47.3パーセントに達しております。特に島根県においては田舎で移住・定住が進んでおります。本町においては日本版CCRCの実現に向けた取り組みを始めとして、移住定住事業に取り組んでおりますが、以下、7点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移住相談窓口体制は。 2. 各種の移住フェアへの参画状況はどうなっておりますか。 3. 移住者獲得に向けたプロモーションビデオは制作されてるか。 4. 体験ツアーの取り組み状況はどういうふうになっておられますか。 5. 移住支援制度の実態は。 6. 現状取り組んでいる関連する具体的な施策はどうなっているか。 7. 素敵な過疎づくり(株)委託による移住交流事業過去3年の実績について。以上、町長の所見を伺います。 <p>町長</p> <p>佐々木議員からの移住定住交流事業についての質問であります。1点目の移住相談窓口体制はということですが、都市部の移住相談窓口は、東京八重洲の移住促進センターで、具体的な移住相談やちょっと暮らしの入居の窓口は、素敵な過疎づくり株式会社としており、ともに情報の共有を図りながらの体制としているところです。2点目の各種の移住フェアへの参画状況</p> |
|----------------|--|

はということではありますが、10月から11月にかけて大阪、名古屋、東京での北海道暮らしフェアへ参加しております。厚沢部町ブースへの相談者は、大阪で31組、名古屋で33組、東京で18組の相談がありました。3点目の移住者獲得に向けたプロモーションビデオは製作されているかということではありますが、町の概要を網羅した15分ほどのDVDを現在製作しております。4点目の体験ツアーの取組み状況はということですが、今年度、移住促進センター企画による2泊3日の厚沢部体験ツアーを2回計画しており、10月に1回目終了したところです。東京圏から9名が参加され、厚沢部町の概要、今後の事業計画の説明をし、主要施設の見学をしていただきました。なお、2回目は、2月に実施予定とのことでもあります。5点目の移住支援制度の実態はと6点目の現状取組んでいる関連する具体的な施策はとのことではありますが、これまでの定住促進奨励金などの、ふるさと定住促進事業のほか今年度、移住・交流の活用を目的とした民家の改修費補助やマイホーム借上げ制度への利用申し込み補助の予算を計上しているところです。なお、緑町宅地分譲地の土地情報の発信もしておりますが、移住相談者のニーズは多様であり、特に住居については、民家の空き家情報の提供などに努めたいと考えております。7点目の素敵な過疎づくり株式会社委託による移住交流事業の過去3年間の実績についてではありますが、札幌市の高齢者が、本町の計画しているサ高住整備の情報を聞きつけ移住相談に訪れサ高住入居へ向け、11月から上里のちょっと暮らし住宅へ仮入居されております。また、厚沢部体験ツアー後には東京圏の2名から移住したいとの申し出がありました。移住相談や体験ツアーの効果が出始めているものと考えております。なお、素敵な過疎づくり株式会社へ委託しております、交流事業の具体的な数値を申し上げますと、体験住宅を活用したちょっと暮らしは、平成26年度

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>佐々木議員</p> <p>議長</p> <p>町長</p> | <p>は24件77名、平成27年度は27件98名、今年度は11月末で、15件48名であります。大学生のアウトキャンパスでは、平成26年度は4大学28名、平成27年度は3大学30名、今年度は3大学21名であります。また、ノートルダム学院小学校の交流では毎年30名を受け入れ、町内小学校との交流事業を行っているところであります。</p> <p>町長どうもありがとうございました。私の期待していた地域おこし協力隊と新規就農者に関する点が、答弁には一切盛り込まれていなかったという点が、残念に感じるところであります。1点目の移住相談窓口体制というふうなことでですね、八重洲の移住センターと過疎会社が連携しているところは最も大切なことだというふうに感じております。私どもこの度、道外研修に行った折に東京の八重洲の移住センター、そして又、物販やっております新橋をみてまいりました。ただ、移住センターの受入れ体制の立地場所含めて、厚沢部町がCCR構想に絡んでの募集ということを見ると年齢的な部分で限定される部分があるんでないかなと。そのへんが問題でないかなと思うんですけど、町長、場所と年齢の幅といった点についてどうでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>佐々木議員は、厚沢部町でやっている八重洲の移住センターに足を運んで見ていただいたと。こういうことで、非常に話はしやすいわけではありますが、ご案内のように北海道でただ一つだけ厚沢部町が入っているブースであります。後は、8市町村のうち本州の方、四国の方ということであります。唯一、北海道で厚沢部町のみという中で移住相談ブースを置きまして、いろいろと厚沢部町の説明をしていただいて、進めてくれているということではありますが、中々、実績がいい結果が出ていないというのが現状であります。まあ、もうちょっと北海道と言って厚沢部だけ</p> |
|----------------------------------|--|

があるという、非常に行った人があと北海道ないのというふうなことで、全部、北海道って言えば厚沢部だけこういうことになるもんですから、そのへんの扱いが来られるお客さんに満足な受入れができていないということでもあります。今のやり方がいいのか、十分、検討している最中があります。あそこで、今、移住の進めをしていただいておりますけど東京、名古屋、大阪あたりでの北海道の市町村あるいは北海道での暮らしを説明しながら進めるという、これらが中々、他の町ではできることではない。したがって、このブースを置いた中で何件でも実現されれば、私は最高にラッキーだなと思ってますけれども。十月に来た9世帯のうち、2世帯はすぐにでも厚沢部に移住したいというふうな話も聞いてますし、当面は、移住されても頭を隠す場所がないということで、現在は帰ってもらってますけれども、そういうような状況の中で、いくらかそういう方々を掴む可能性があるのかなというふうにも思っています。まあ、いずれにしてもあそこで掴むのは高齢者のみではありません。若い方々、あるいは定年すぐの人こういう人たちも受入れて北海道で働きたい、北海道へ来て住居構えたいとこういう人達を募集している場所ですから、あそこの活動によっては早い機会にサ高住というものの動きは大きくなるだろうと、こういうふうに思っております。

議 長
佐々木議員

10番、佐々木議員

改めてですね、8の全国の市町村が入っているってことで私ども厚沢部町は受入れ体制も整備されていないという中で、募集ということで相当、難儀している部分もあると思いますけれども、年齢差を含め場ですね場所的な部分、再度、再考して進んでもいいんでないかなあというふうに感じておりますので、そのへんのことよろしくお願いいたします。2点目のですね、町長も

| | |
|-----------------------|---|
| <p>議 長 総務政策課長</p> | <p>言われてました3地区で移住フェアに参画ということでやっております。この度、お訪ねしました小布施町もみなかみ町もですね、それぞれやっぱり県の事業とともにですね、受入れのフェアへの参画ということで、新規参入というのを取進めているところでございます。そういった中で今回、厚沢部町、10月、11月と3地区で行ったんですけど相談者どのぐらいおられたのか、そして、移住したいと望まれた方がおられてその仕事、そして条件といえますか、どの程度の実態だったのかよろしく願いいたします。</p> <p>総務政策課長</p> <p>それぞれの暮らしフェアでの具体的な相談内容については、聞いてませんが、この後ですね、大阪、名古屋、東京で相談のありました方々ですねこの後、2月いっぱいまでかけてこの相談者のうち5組の方がですね、移住の体験ツアーに参加したいということで伺っております。</p> |
| <p>議 長 佐々木議員</p> | <p>10番、佐々木議員</p> <p>3点目、プロモーションビデオそして4点目の体験ツアー取組みということ、質問してございますけども、私の求める答弁でないのの後ほど新たな視点を加えた中で、違う機会に質問させていただきたいと考えております。5点、6点目ですけどもこの部分につきましては前段、中山さん、山崎さんの部分ですね相当重複しておりますので、この部分についてもあえて触れるところはないなと感じているところでございます。その中でですね、今回、移住含め空き家ということでも研修してきたところなんですけども、我が厚沢部町も空き家情報の提供でなことで、今年で3年目ですか取組んでおられるわけですけども、この部分の受入れる体制というものは、何戸あつ</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>議 長 総務政策課長</p> | <p>てどうだてなことは整備されたんですか。</p> <p>総務政策課長</p> <p>経過からお話ししますと、平成26年度に大掛かりに町内会連絡協議会を通じまして、空き家情報の調査をさせていただきました。その当時は、144件ほど調査いたしまして貸付けてもいい、売ってもいいという方の情報を、20数件あったかと思いますがその後、町の方で実際にどうでっすかって伺ったところ、1件しかなかったと。その後、空き家情報として把握はしていたんですけど、そういうことで厚沢部町に住みたいんだけども相談がそれまでなくてですね、そのうちの1件が既に違う方と賃貸を結んだという経過でございました。調査以来まる2年ぐらいたちますので、その2年間の間にですね、例えば解体してしまっただとか、その後、貸付けられる状態になっただとか情報もあろうかと思しますので、年明け後、町内会さんの方にお問い合わせをお願いになるかなと思いますけれども、そのへんも含めましてですね情報収集に努めてまいりたいと考えております。</p> |
| <p>議 長 佐々木議員</p> | <p>10番、佐々木議員</p> <p>総務でやられるんですか。きちっと整備していただきたいと思います。7点目の過疎会社がですね、厚沢部を逆手にとった過疎会社ということで全国的にも注目されて視察研修にも来られているというようなことで、本当に素晴らしい活動だなと。そしてまた移住交流についてもですね、まったく逆手の発想といいますか、高齢者に付随して雇用を確保していくんだというよう取組みで注目されているわけですけども、事業は出ているんですけど、金額ベースではどういうふうになっておられますでしょうか。年度の金額というふうなことで。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 副町長 |
| 副 | 町 | 長 |
| 議 | 長 | 10番、佐々木議員 |
| 佐 | 々 | 木 |
| 議 | 員 | 過疎会社の経営収支じゃなくして、取組んでおられる、報告のあったその事業に関する委託金額がどういうふうになっておられますかと、お訪ねしたところでございます。後ほどよろしくお願ひします。ちょっと一つ疑問に思うんですけど、過疎会社は、新規就農者の受入れ窓口になっておられるんですか、そこもかねているんですか。 |
| 議 | 長 | 副町長 |
| 副 | 町 | 長 |
| 議 | 長 | 10番、佐々木議員 |
| 佐 | 々 | 木 |
| 議 | 員 | 新規就農者の窓口にはなっておりませんが、地域おこし協力隊の募集あるいはコーディネイト業務はお願いしてあります。その中で、地域おこし協力隊できて農業やりたいって言う人も併せて、農林商工課とともに一緒にやっているとということになります。 |
| 議 | 長 | 10番、佐々木議員 |
| 佐 | 々 | 木 |
| 議 | 員 | 新規就農者の部分は答弁もありませんし、ここはもうちょっときちんと質問趣旨を示して、また改めてしつこいようですけどもお聞きしたいと思ひます。いずれにしましても過疎会社は移住・定住の窓口ということで、答弁にありましたとおりオーディネーターを設置してですね、徹底したサポート体制の整備とですね、空き家情報の整理そしてまた、今回視察した両町においては住宅取引、業者を入れて対応されているということでございますので、そういった資格取得、それが無理であれば専門業者の協力体制を組入れた中で、進めていただければ本当にいい方向に |

| | |
|--------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>展開していくんでないかなということで、期待しております。これで1問目は終わります。</p> <p>10番、佐々木議員、1問目の田園回帰の実現への取組みの質疑についてはこれでよろしいでしょうか。（はいの声あり）それでは引き続き、集落を支援するプログラムについての質疑をお願いします。</p> |
| <p>佐々木議員</p> | <p>次ですね、集落支援プログラムはあるかとのことで、前段冒頭に背景を申し上げたんですけど、農林業の衰退は伝統文化も含む、地域コミュニティの崩壊、しいては集落の消滅につながる。ということで、5点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 集落を下支えしている関連する施策はどうなっているか。 2. 下支えしている施策と総体の金額はどういうふうになっておられますか。 3. 集落支援委員を配置する考えは。 4. 集落支援室の設置は必要と思うがどうか。 5. 集落支援振興条例の制定はどう考えるか。以上、町長の所見を伺います。 |
| <p>議 町 長</p> | <p>町長</p> <p>佐々木議員の第2問目の集落を支援するプログラムはあるかとの質問であります。農村が有する多面的機能の維持・発揮を図りながら、地域資源の適切な保全管理を推進するため、国では多面的機能支払交付金を措置しており、各集落で組織された環境保全会による農地の法面の草刈り、用水路などの泥上げ、農道の路面維持、農業施設の点検といった農業の担い手に集中する水路や農道などの維持・管理を地域で支えるなどの基盤的な保全活動に対し、支援をしております。そのほか、生産条件が不利な中山間地域における農地の維持・管理を行うため中山間地域等</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>議 長 佐々木議員</p> | <p>直接支払交付金が措置され、面積に応じて一定額を交付するとともに、多面的機能の増進を図るための取組みなどにも支援しております。これらの制度により多面的機能支払交付金では、23集落に対して3,920万円が支出され、中山間地域等直接支払交付金では、個人に対し2,934万円が、共同への取組みに対しては2,438万円、併せて約6,358万円が交付されております。また、集落支援員、集落支援室の設置等につきましては現在、民生委員などによる住民の立場に立った相談活動の社会福祉の増進、地区駐在員による町政活動などに関するお知らせ、町内会活動に対する支援、まちづくり座談会の開催による町政に対する聴取り、環境保全会による農村環境や施設の点検活動により、集落への支援が行われていることから、現在のところ改めて設置する考えは持っておりません。集落支援振興条例の制定におきましては、現在、平成21年に制定しました、厚沢部町素敵な過疎のまちづくり条例の制定により、誰もが健康で安心して暮らせて、活力みなぎる産業振興に取組み、安全で快適に暮らせるまちづくりを目指すことを本条例に制定していることから、新たな条例の制定は考えておりません。こういうことで、ご理解を賜りたいと思います。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>どうも町長、答弁ありがとうございました。私、この3月定例会にもですね町長の施政方針とこのことで5点目に再質問で、同じ内容を提言しております。今回、質問した折には平成29年に向けていくらかでも前進ある答弁がくるんでないかなあと、期待しておったところですけども、依然として変わってないというようなことでもあります。また加えてですね、私が今回、地域コミュニティといった部分で、プログラムといった質問のですね視点・論点が全然かみ合っていないと</p> |
|----------------------|---|

というようなこともございまして、以後、私の感想といいますか、思いを述べて1点について再質問させていただきます。中山間含め多面的支払交付金ということで、6,300万円何某ほどが集落支援のために役立っているんでないかというご答弁でございました。これにつきましては、前段、山崎議員も触れられておりましたけども、農林統計ではかつて95年はですね日本国の農業産出額は10兆4,000億円ほどあったんですけど、16年後の2011年には8兆2,000億円にまで減っていると、こういった減った部分をですねこういった多面的機能支払で補うと制度でありまして、集落においては農産物の価格政策から、それぞれ作る自由、売る自由といゆようなことで、価格政策が外された中ではですね集落の力は落ちているということであります。加えて、全国的にみてもですね農業者の農家戸数が4割ぐらい減となっている実態があります。私のもですね、今回、新函館厚沢部管内どうなっているんだっていうことでもありますけども、やはり同じく550戸あった農家がですね、現在では240戸程度まで減っているというようなこと考えるとですね、40パーセント以下ぐらいまでは少なくなっているよという実態であります。そしてまた、後継者ですけどもないというのが半分、農協が去年実施したアンケートです、それに基づく部分ですけども、そういった実態になっております。それでも幸いにして、後継者がいるということで、就農している後継者も17、8パーセントはあるんですけども、後ですねそういった、よく私ども農業者仲間でころころ政策が猫の目政策で変わるということで、後継者置きたいけどもとても将来的な見通しがたたないからおけないという状況で、就農させてないので後継者となり得る人が、他産業に従事しているため未定であるということ、これが21パーセントあるわけです。この部分ですね、今回、質問と答弁がかみ合っていないので、詳

しくは追及しませんけども、そういった部分もですねきちっと対応すれば帰ってこれる状況になるんでないかなというふうに、私の思いであります。町長は、集落振興条例必要ないといっておられますけどもこれはやりはりですね、農林業を主体とした1次産業の振興ということを考えて、先程の新規就農者、地域おこし協力隊の部分で今度農業したいという人を特化して、募集したいとの趣旨のご答弁もありましたけども、ここはですね集落をきちっとですね特化した条例が必要であるんだろうなと、私は考えているところでございます。厚沢部町の町勢要覧の第1条のまちづくりの中にも集落を次世代に引き継げるような云々って書いてあります。そういった観点ですとですね、素敵な過疎まち条例プラスですねそういった部分も必要でないかと思っております。最終、極論を申し上げますとやはり、いろいろと仕組みとしてはですね、地区駐在員、町内会、まちづくり座談会といろいろと民生委員ですか、そういったことで集落はサポートしているということなんですけども、今回の町政懇談会でも感じられたことでございますけど、あと10年すれば何人残るのかなという、諦め的な発言もあったところでございます。そこをですね私の言っているコミュニティで言っている部分はですね、集落ってということじゃなくして、かつては集落の括りもあるんですけども、農協職員おり役場職員いたと。集まれば自然と地域の農業をどうするかってなことで、いろいろ議論をしてですねこうやっていこう、ああやっていこうやという論議が生まれてとこでありますけど、今はそういう部分が少なくなってきたと。ただ保全環境の部分ですね、そういった部分がお金を利用して何とかしようやという機運は生まれてきているんですけど、以前のような体制にはなっていないと。そこにテコ入れをしていった中でですね、仲間意識をもって集落を何とかしていこうやということですね進めていただきたいという

| | |
|------------------|---|
| <p>議 町</p> | <p>趣旨の質問であったんですけども、そういうような答弁がなっていないということなので新たな体制になった折にはですね、再度また質問の趣旨を整理してですね質問したいと考えております。そこでですね、集落営農へと導くのがいいでないかということで集落内で、そういう方法もあるのかということで研修してみたいと、そういうことになったらそういう部分で研修させる考えるのは如何なものでしょうか町長。</p> |
| <p>議 町</p> | <p>町長 今、佐々木議員が言われるように集落支援方法、こういうものが前回から言われておりますけども中々、具体的なものがなくて町の方が進んでいないと、こういう指摘でございます。そんな中、今こういう時勢の中で各集落の中で行政とタイアップしたそういう物事を進めることが大変な時期にあります。そこで議長、一つ佐々木議員に、具体的に佐々木議員がもっている案がありましたらこの席で聞かせていただきたいと。反問権を使わせていただきます。</p> |
| <p>議 議 佐々木議員</p> | <p>議長 町長から反問権が出ましたので、それを認めます。 10番、佐々木議員 反問権の答えになるかどうかわかりませんが、前段、出生率と人口流出を食い止めて、人口、2040年確保していくんだというお話ございました。私どももこの度、議員研修の折に、中札内の方に行ってきました。中札内ではですね、枝豆の加工ということで、所得のあるところには後継者が残るんですよ。そういった実態だということで、集落で仲間意識をきちっと議論してそうふうなことで、取組んでいこうやと。ということになればですね、きちっと後継者は残れる体制は作れる。国の施策というか、中山議員が質問した中でも、すごい拡充した施策があるわけで</p> |

すから、きちっと活用していけばちゃんと残っていけるということでもあります。今回この質問するにあたってですね、若干ですけども調査研究しました。その中で先進地、島根県ですね、島根県立大学連携大学院の 藤山 浩 教授さんがですね、田園回帰 1 パーセントの戦略という本を出しております。これは私、ちょっと 1 時間ばかりの講演を聞く、インターネットですけども聞いた中ですね、私の考えていることそのとおりでなと。というようなことなんで、私もですねここをですね、より深く調査研究をしてですね、次に質問したいなと考えております。また、大変、私ももうどうするんだと。10 年すればもう限界集落になって集落がなくなっていくんでないかと。そして増田レポートですか、あそこにあるように全国で、800 何ぼだかの市町村が消滅してしまうんだと、というようなことを言ってますけれども、藤山教授はですね島根県のはですね、中山間地域研究センターの研究統括官という立場で地域創生に貢献する人口予測及び安定化を処方箋プログラムの開発と活用と、というようなプログラムを出しています。その中で、地域循環型経済といったものをですね進めていけば、おのずと後継者は残ってくると。島根の例をみるとですね素晴らしいですけども、島根県各地にですね都市部でなくして、田舎の田舎にそういった部分で定住して子供も増えている実態があります。今回、職員の皆さんも海士町ですか、離島の方に行って、あれは 20 年前からそういった子育てという部分で施策を打出して、マスコミいろんな部分に取上げられて成功している事例がある、というようなことでございます。成功の秘訣どうなんだということの質問に対してはですね、やはり 2 年、3 年では効果はでない。最低 10 年の単位でですね、やっていけば効果が現われると。まさに今がですね、厚沢部町、処方箋を打って手当しないとですね、かつては厚沢部町、昭和 37 年に町施行に向けて集落というか字地区を

整備されたわけですが、28区域あったものが今現在では多面的支払交付ってということで23集落動いているっていうのが、これが今の集落の実態なのかというふうに捉えます。それでもですね、6,300万円といえども、あくまでも集落、平均的金額ではないと。そのへんの分析までは必要ないと思うんですけども、新たなですね手法を取り進めた中で考えていけば何とかなると。ということでございますので、私も勉強しますけども先進事例として増田レポートに反して、藤山浩教授がですね地域再生をこういった手法で、きちっと実績だしている島根県があるわけですから、それにならって厚沢部町やっていけば何とかなると。併せて、今回、小布施町もですね栗の小布施ということで、120万の観光入込みありました。ところが、職員が視察してきました島根県邑南町ですか、あそこは何もなかったところでも、約100万人の観光客を呼び込んでると。やる気なんですよ、やっぱりアイデアっていうふうなことですね、きちっとですねやっぱりそういった人の流れっていうか、受入れはできる体制ができるっていうことなんで、是非ともそういった部分でともどもに勉強していきましょうということを提言します。まとめです。一番危惧されるのはですね、これからどうもなんねえべや、というようなことでなくして、活気づいて皆でがんばろうと、いう気迫がですね今回だけはないんですけども、選挙の度ごとにですね町内回ってみますと、そういった諦め感がただよって毎年広がっているなっていうふうなことを感じております。このままではですね、全く、増田レポートではないですけども、村が消滅していく恐れがあるなあと感じております。そういった中ではですね、職員のそういった田園回帰を進める地域戦略ということを読んで、今回の総合戦略に提言しております。視察した職員のみならず、庁舎内の業務も一生懸命やっておりますけれども、そういった集落の実態も認識し

| | |
|----------------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>ながら、集落の住民が諦めずがんばると、気概がもてるような具体的な支援策を作り上げていただければなあと感じております。私ども議会もですね、一緒にがんばることをお誓いいたしましてですね、私の質問を終わります。次またやりましょう勉強して、今日は議論になってませんでした、以上で私の質問終わります。</p> <p>佐々木議員、厚沢部町議会で初めての反問権ができました。町長が佐々木議員に聞いているのは、集落を支援するプログラムという話なんですけど、具体的な内容を一例でも挙げて話してほしいとのことで、佐々木議員の話最後まで聞いていましたけど、一例がなかったということで、その一例を紹介していただければと思います。</p> |
| <p>議 長 佐々木議員</p> | <p>10番、佐々木議員</p> <p>今、農家はですねデンメンさんもないということになっています。一番、大きいのが個人経営体ですから農機具みんな持っているんですよ。あたりまえに、トラクターから防除機からコンバイン、畑も一緒なんですけども、そういった経費がかかっているということなんです。そこを徹底的に話し合いて、どうもなんねえぞと、せめてそういった部分だけでも一緒にやるべと。ということで、最終的に法人化ということなんですけど、そこまでいかないような部分でも集落営農に近い形をとって、収入はどういうふうにするかという手法はあると思うんですけども、当然そうなる、オペレーターっていいですか、そんなに皆、機械に乗らなくてもいいわけですから、当然、余った人間がでてくるわけです。そこで集約的な農業ということで、野菜になるのか何になるのかわからないんですけど、畑作で、今年みたいに大根値段いいから大根つくるかというようなことを取組んでいくと、自分ではできなかった経営プラスそういったものができる。いう</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>議 議 町</p> | <p>ことで所得が確保されると。そうなれば、当然、子供達いるわけですから一流企業に勤めていれば帰ってこないかもわかりませんが、そうでない出身者については帰ってくる公算が大でないかと思います。やっぱり農業っていうのは、天候相手のつらい商売ですけども、所得確保できてとこであれば、きちっと後継者は残るということで、まだまだ提言事項は一杯持ってますけど、次、議論しましょう。</p> <p>長 町長、よろしいでしょうか。集団営農も一つの方法であるというふうな佐々木議員のお話でしたが。</p> <p>長 町長</p> <p>長 佐々木議員から、いろいろ考える余地があると。一つには、アイデアを出せばなんとかなると、田園回帰の道筋ができるよと、これはそのとおりだと思います。成功するためには10、15年かかると、それもそのとおりなんです。ただ、今、言われるように、農家のデンメンもいなくてひいひい言っていると、そういった中で所得を上げること自体に大きなネックがでています。しかし、そういう話の中で、今、厚沢部町では農家のデンメンさんいないのは確かです。確かですけども、今年あたり見ておわかりのように、大学生の厚沢部町での農業稼働っていうのが37人が厚沢部町に2カ月泊まり込んで、それぞれの農家に張付いて農作業させている。そして、その内の3分の1くらいは車の免許、3分の1くらいは鉄砲の免許、こういうふうな日本国中でどこもやっていないデンメン集めの方策を使いながら、農家の皆さん方にそういう手を与えるという策をとって、いろいろな場所で私もあんたのことでこうやってんだってな、この前、名古屋の厚沢部フェア行って、大学の先生が逆に私に聞きかれました。向こうの方までそういう方策が聞</p> |
|----------------------|---|

| | |
|------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>こえているという。やはり、よそがやっていない方策が厚沢部ですでにやっていると。カンボジアから今、9人の女の子達がきてすでに厚沢部町にきて3年間、農家に住み込んで農作業する。そして、ベトナムからも今、入ってくるというふうな、これらも3年間厚沢部町に滞在して、そのまま農家に入って農作業するという、農業後継者がいない、手が足りない、こういうときに厚沢部はそういう方式をとりながら、農家のデンメンに変わる労働力を受け入れしてやっているわけです。私は、正直言って全道の見本だと思っています。その中でですね、来年も再来年もどんどん増えていきます。そういうやり方も田園回帰そのものだというふうに考えるわけでありませう。そのうちの何人かでも厚沢部町に入って、そのままいてくれる。あるいは、協力隊だって厚沢部町で既に13名ですか、13名入ってきて、今、それぞれが帰ったのが3人ですよ。後は、それぞれ素敵な過疎会社だとかに勤めて、そしてそういう勉強をして、ゆいま〜るに勤めたり社協に勤めたりして厚沢部町に住んでいるわけですから、残存率は全道一だそうです。かつて、私と一緒にやった喜茂別は12名が入って、2人残ってあとは全部帰ったと。最初、私と喜茂別の町長と一緒に入れた事業も、厚沢部にこれだけの人が残ってくれたということは、大変な結果だと思っています。佐々木議員の方から、これはやってもいいなっくらい目玉を私は、期待したところではありますが、ちょっと目玉もなかったから、また、さらにこっちも考えながらいろいろアイディアを出しながら佐々木さんに褒められるような対策を進めていきたいと思っています。</p> <p>町長、佐々木議員両方ともよろしいと思いますので、このへんで一般質問を締めさせていただきます。それでは、一般質問はこれをもって集結します。</p> |
|------------|---|

| | | |
|---|--------|--|
| 議 | 長 | 議事の途中ですが、15時50分まで休憩します。(15:31) |
| 議 | 長 | 休憩前に引き続き、会議を開きます。(15:50) |
| 議 | 長 | 最初に、先程、10番、佐々木議員からの一般質問の中で素敵な過疎づくり株式会社への委託金額についての答弁が総務政策課長からあります。 |
| 議 | 長 | 総務政策課長 |
| 議 | 総務政策課長 | 今年も含めての過去3年間の実績ということで申し上げます。交流事業にかかる委託金額につきまして、ノートルダム学院のディスカバリー受入れ、大学のアウトキャンパススタディ事業の合わせた額について回答いたしたいと思っております。決算額につきましては、平成26年度、215万5,000円、平成27年度、462万4,000円、今年度につきましては予算ベースでございますが、527万4,000円という数字でございます。 |
| 議 | 長 | 10番、佐々木議員よろしいでしょうか。(はいの声あり) |
| 議 | 長 | それではこれより議事に入ります。お諮りします。本日、渋田町長から議案第14号、南部桧山衛生処理組合規約の変更についての案件が提出されました。所管の議会運営委員会において協議されておりますので、これを日程に追加し、議員の派遣についての後に追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり) |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって議案第14号南部桧山衛生処理組合規約の変更についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。 |
| 議 | 長 | 日程第6 議案第1号平成28年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |

| | |
|---------|---|
| 議 長 | 税務財政課長 |
| 税務財政課長 | 議案第1号の平成28年度厚沢部町一般会計補正予算（第4号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 |
| 議 長 | 初めに、歳入全般に質疑ありませんか。8ページから16ページまでです。 |
| 議 長 | 7番、只野議員 |
| 只野議員 | 14ページの小水力の導入推進事業費の補助金なんですけど、250万円。先般、言われたように鶉ダムのことだと思ってるんですけど、経過の方、どこまで進んでいるかちょっと説明願いたいんですけど。 |
| 議 長 | 農林商工課主幹 |
| 農林商工課主幹 | まず、250万円の計上よりも先に経過の方がよろしいでしょうか。今年度、発注済みの分があります事業についてはですね、先月に受託している業者と一応中間報告という形で、委託業務の中間報告をいただいております。その中でですね、半年まだ全部終わってませんので、現状の水の取水の可能性とですね、どれだけの電気発生量の可能性があるかっていう部分まで、ある程度、今の現状で推測できていますよという回答をいただいております。現実的な部分はですね、当初依頼していた段階で冬の分も想定していたんで、冬のデータをこれから加味してほしい部分がありますんで、最終的にここですれていきます。それに基づいてですね今回、この事業の中身で冬のデータがちょっと不足、今の発注している内容では全てを網羅できないってここともあったもんですから国の方と、道を経由して協議した結果ですね、この事業配当ができますということ |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>なので、今回、お金をもらってもう少し具体的に冬の分の調査をしたいと。水量、流量、要するに冬にダムそもそも使用していないもんですから、現状、今までここ15年間冬にどうふうに水位がなってるかっていう基礎データがほとんどない状況であったもんですから、一応、町の方向性としては通年使えることを想定しているもんですから、その部分も踏まえた上でプラスアルファの事業として今回計上、内容としては、すみません、今年の内容については、一応、今月の末にもう一度報告をもらうってことで、業者にあたっていますんで3月になればある程度締ってますんで、業務発注は終わると思いますんで、それなりの内容の報告をさせていただきたいと考えております。</p> |
| <p>議長 只野議員</p> | <p>7番、只野議員 今までの経過は、11月の末に完全にわかるということで、この冬用のやつは、冬用ってこれからやるんでしょうけど、また補助金ってのは出るんでしょうか。</p> |
| <p>議長 農林商工課主幹</p> | <p>農林商工課主幹 道補助金の歳入で250万円分は今回、新たにもらえるという前提で計上していますんで、でます。一応、内容としては先程言った冬の分と、技術支援等も含めた内容で補助事業となっていますんで、今後、水利権等の取得、先程言った、冬の分の取得等の部分との設計支援ですんで、設計これから協議する部分の支援も入っていますし、電気事業に基づく協議資料、これからこういう事業やりますよっていう資料をもらってそれを電気事業者に申請するっていう形のデータ、事前資料、全部埋まることはないのかも知れませんが、こういうものが必要だという概略的な部分も作成していただくってことで、今回、発注する予定としています。</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>議 町</p> <p>長 長</p> | <p>町長</p> <p>鶉ダムの小水力再生可能エネルギーってということで、昨年から経産省の事業と、今年は農林省の事業で一本化になりましたけども、10分の10の事業費をもらって調査をするということ、今、進んでおります。鶉ダムにつきましてはご案内のように春から冬まで一切水を使っていない状態なものですから、そういう中で、今のダムの中ではどれだけの水を水力発電に使うかと、本来であればあそこ9,250立方メートルあるわけですから、とんでもない大きな電力をつくれるダムなんです。ところが北電の幹線がそれだけ飲めないってということで、小水路という基準のもので今、進めているということでもあります。今、追加、250万円合わせて750万円の国からの100パーセントもらって、現在、北電総合設計というところが調査をしております。1年目は、国際航業といとところに調査をしたところ、北電の方でこうなると事業に全然進めない、2年目は北電総合設計というところが全部この検査をすると。おそらく工事も北電総合設計がやるだろうと。そういうことで北電の線を使うものですから向こうに断られると終わりなもので、その会社でやるってことは、OKよこういう話になるわけでございます。いずれにしても、水量だとか冬場の水量だとか、夏場の水量、今、特に冬場だから水はないわけでございます。そんな中でどういう風にしたら冬場も水があるか。要するに春の一番水溜まるときの水を一段下げて冬場まで伸ばしてくるという、こういう計算にするための、今、調査をしてるわけです。年間を通してこの水は使える、こういう変更させるための調査をしているわけでございます。恐らく今年いっぱい調査は、終われないだろうと。もう一年、調査はかかるんでないかという話の中で、工事は至って簡略な工事。我々にしてみると北電に売る電気ではない、地元、農</p> |
|-------------------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>議 議 議</p> | <p>家に使われせる電気、自家消費の電気であると。でもこれだけやるとどうしても余ると、余ったものは北電に売電すると。こういうふうな計画の中で今、進めております。今年の春、調査終われば大体そのへんの目途がでてくると思いますから、うちにとってもかなり面白い事業になるだろうと、こういうふうに思っております。</p> <p>ほかに歳入全般について質疑ありませんか。</p> <p>それでは次に歳出の質疑に入ります。</p> <p>歳出は2つに分けます。</p> <p>初めに、1款議会費から3款民生費までの17ページから24ページまで、次に、6款農林水産業費から12款公債費までの25ページから32ページまでです。繰り返します。初めに、1款議会費から3款民生費までの17ページから24ページまで、次に、6款農林水産業費から12款公債費までの25ページから32ページまでです。</p> <p>それでは、1款議会費から3款民生費までページ数は17ページから24ページまでです。</p> |
| <p>議 浜 塚 議 員</p> | <p>4番、浜塚議員</p> <p>24ページです。就学前子育て支援施設給付費っていうんですか。これ説明書みますと江差の幼稚園へ町内から子供達が行ってるということで運営費を補助するということでございます。ちょっとわからない文言一つあります。インターネット調べたんですけど、施設型給付施設、これはどういうことなのか。今、厚沢部も認定こども園建てるということで計画されています。もし建った時点でもし江差の幼稚園のほうに子供達を、入園させるという場合にもこいう町でお金を払う措置しなければならないんですか、この2つです。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p> | <p>保健福祉課長</p> <p>只今の質問で、施設型給付施設ということですが、これは子ども子育て支援法これのからみであります、今まで私立の幼稚園、これに関しては私学助成とかそういうので補助とか出してたんですけど、子ども子育て支援法の中で、こういうふうに施設型給付ということでこれから運営していきますよと、そういうような施設になりますといろいろ子供達が私立の幼稚園に行っていると思うんですけど町から行っている子供達の人数分に対する施設に必要なお金、これだけはかかりますよねと国の方から示させるんですけども、そういうのを給付していきますよというのがこういう施設型給付施設ということになっています。もし、認定こども園がここに建って、それでも厚沢部から江差町の幼稚園に通う子供がいたらどうなるのかという質問だと思うんですけど、これにつきましては厚沢部町に今現在、保育所とかあるんですけど同じように他町の方に子ども子育て支援法で施設型給付費にということで、動いている幼稚園に厚沢部町から通う子供がいたとしたら、子供達にはこれだけかかりますよという額が国から厚沢部町の方に示されてきます。それで、厚沢部町でも国の補助、道の補助、そして厚沢部町、そして利用者負担分も含めて施設に支払う形になります。</p> |
| <p>議 長 山 崎 議 員</p> | <p>9番、山崎議員</p> <p>24ページの常設保育所の運営費で、臨時保育士等賃金ってありますけどこれは臨時保育士何名分の対応なのか、それと現在、保育士さんが臨時で対応されているんですけど、十二分にこれで充足されているのかということ。それともう一つは聞いた話ですけども、鶉と館の保育所の園長さんが兼任してるということ、大変、不都合ではないかといういろいろ不便さもあるし。それは</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p> | <p>どういふことでそうしてるのか、そのことについてお願いします。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>臨時保育士の賃金につきましてですが、当初見込んだ人数より0歳児とかが多くなったもんですから、保育士さんの数増やさなきゃいけないということで、人数、12人から13人に増やした経緯とあとですね、給食等担当している方なんですけど、前に再任用されたんですけどその方再任用終わったんで、臨時職員としての扱いなもんですからその分ということで計上させていただいております。現在の保育士さんの数なんですけども、今は当初よりもだんだん増やしていただいている経緯もあるんで、実際には保育士は手いっぱい回っているんですが、がんばってやっていた状態であります。それから所長兼務につきましては、今年の3月いっぱい厚沢部保育所にいました木口所長、退職されたということでこちらの方もいろいろ検討したんですけども、まず、厚沢部保育所人数多いから所長ここ一人貼り付けなきゃならないよねと、そして、鶉と館についてなんですけどもできることであれば、それぞれに所長おきたいんですけども実際の正職員の方とか、経験年数とかまだ足りない面とかあるんで、何とか一人鶉と館を兼務して行っていただきたいということで、こういう体制になっております。</p> |
| <p>議 長 山 崎 議 員</p> | <p>9番、山崎議員</p> <p>来年度体制としても、そういうふうな2つの保育所を兼務させるという、来年からもそういう体制でいくということなんですか。実際に働いている人達は、何かあると鶉から館に行ってみたり、館から鶉の方に電話で呼びつけられたりってことで、大変、所長さん一人でいろいろご苦労されているようなこと聞きましたので、例えば、誰か代表者として鶉なら鶉の代表者として定め</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| 議 長 | てやったら、私はいいような気がするけど、大変そういうことでご苦労されていると聞きました。そういうことで、できれば一つの団体っていうか保育園になるわけですから、そこに責任者がいなくて、あっちとこっちで兼務ってば大きな学校の校長先生兼務ってことはあるんだけども、それはちょっと実際に現場としては大変、困ってるような状態を聞きましたので、検討してみてください。 |
| 副 町 長 | 副町長 当初、我々の方でも各保育所に所長をとということで考えていたとことです。ただ、現場の方の声として、今の状況の中では今の形の方が良いというふうなことだったんで、今の所長兼務という形で始まったわけでございます。議員の仰るようなことであれば、再度、現場との話し合いして来年以降、どういう方法がいいのか検討してまいります。 |
| 議 長 議 長 高 田 議 員 | ほかに1款議会費から3款民生費まで質疑ありませんか。 3番、高田議員 一つは、さっきの就学前の子育て支援の、人数どっかでみたような気したんですけど人数を何人で計算しているのかということをもまず一つと、ページとしては22ページの備品購入費、施設用備品購入費ってあるんですけど、どこの何よというのを具体的に説明していただきたいと思えます。 |
| 議 長 保 健 福 祉 課 長 | 保健福祉課長 就学前の子育て支援措置の関係ですけども、人数なんですけども今現在ですね、厚沢部町から江差町の幼稚園通っているこどもが、11名ということであります。 |

| | | |
|--------|---|---|
| 議 | 長 | 建設水道課長 |
| 建設水道課長 | | ページ数22ページの備品購入費ですが、この前段、前のページの21ページからの6目の福祉温泉施設管理費の中で、今回の新しい3月17日に完成予定してます、上里ふれあい交流センターの券売機、一番大きいのは備品で券売機それからテレビ、ラウンジ関係のテーブルだとか椅子だとか、消火器だとかそのようなものの備品購入について、414万1,000円計上させていただきます。以上です。 |
| 議 | 長 | ほかに質疑ありませんか。 |
| 議 | 長 | それでは、次に6款農林水産業費から12款公債費まで。ページ数は25ページから32ページまでです。 |
| 議 | 長 | 6番、下川部議員 |
| 下川部議員 | | 25ページですね産地パワーアップ事業費補助金ってあるんですけど、これは単年度の国の道の事業内容なのか、それとも来年度も続くような補助事業なんですか。 |
| 議 | 長 | 農林商工課長 |
| 農林商工課長 | | 産地パワーアップ事業につきましては、今後も継続されて続く事業となっております。これまでの事業のように単年度補助金として措置されるものではなく、国では基金としてお金を積み立ててその中から運用していくと。また、27年度につきましては基金に積み増しをして28年度の事業を行っている。といふように継続性がる事業となっております。 |
| 議 | 長 | 4番、浜塚議員 |
| 浜塚議員 | | 関連でございます。これ調整施設ということですよ。実は、特に麦の場合そうなんです。普 |

| | |
|----------------------|--|
| <p>議長 農林商工課長</p> | <p>通作物ってというのは、春は播種多少遅れてもそんなに収量には心配ないと。それで、麦に穂発芽の失敗ということで大きな収穫時期の失敗あります。そんなことで、これは調整施設ということで面積的にも麦あるいは大豆が増えるっていう関連から、収穫、乾燥、機械処理能力が大きくならなかつたら、対応できなくなるということが考えられます。今なんか継続ってことで話ありましたんでそちらも方も入ってくるっていう施設ですね、そういうふうな考えあるんですか。</p> <p>農林商工課長</p> <p>今回、産地パワーアップ事業で行う小麦の調整施設であります、小麦については乾燥は個人で行い農協施設で調整を行うと。その施設を導入したいということで新函館農協から事業実施の要望がありまして、町としましては補助金の受入れは再生協、厚沢部町農業再生協議会、こちらの方で町から予算を受けて農協に渡して事業実施を行うということになっており、農協との打合わせの中でも、乾燥施設は各農家さんで行って町の現状の豆の施設の中に調整施設、いわゆる選別機、比重選別機ですねこちらの方の施設を新たにして能力のアップを行って、現在、20時間休日もなく行っているという業務を、軽減しようということで調整施設として新たにしたいという要望を受けて振興局とおして、国に要望しているものでございます。</p> |
| <p>議長 浜塚議員</p> | <p>4番、浜塚議員</p> <p>面積なり収量というのも大幅にアップになるんですよね。個人での乾燥施設で間に合うんですかという部分がちょっと心配なんです、ということなんです。収穫もありますけどもね。いくら刈っても乾燥機が動かなかつたら作業前に進めませんから。議長すみません、3回までですよね。それから、32ページ。公債費ですけども元金が増えて利息が減ったというこの説明お願</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>いしたいと思います。 農林商工課長 乾燥機等につきましては、只今、個人というふうにお答えしましたが、そのへんにつきましても農協の考えも聞きまして、現在、516ヘクタールの小麦を平成31年、営農計画書の積み上げになりますけど、652ヘクタールに伸ばす。さらにこの調整施設におきましては白大豆も調整する予定でありまして、こちらの作付面積241ヘクタールという実績から、平成31年には350ヘクタールに増反するという内容となっております。この点につきましては、町といたしましても農協に聴取りをしまして十分可能であるという回答を経まして、大丈夫という判断しまして調整施設でもっていくということで、今回、要望しております。</p> |
| <p>議 長 税 務 財 政 課 長</p> | <p>税務財政課長 只今の32ページのご質問でございますけど、公債費の償還につきましては償還ルールというものは元利均等の償還というルールがあります。簡単に申し間ますと、1年間で1,000万円その中に利息例えば、200万円が利息、800万円が元金っていうふうなことで毎年同じ額で償還というふうなことのルールがあります。今回は、償還の利息が多少下がったということで、利息分につきましては278万円減額いたしますけども、その分先程言ったルールに基づきますと元金の方が増えないとトータル1,000万円の償還にならないということで、元金の方が増えたということでもあります。</p> |
| <p>議 長 中 山 議 員</p> | <p>1番、中山議員 27ページなるんですけども、ここに熊等の駆除の補正額20万円ですけども、どの程</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>度、捕獲が増えたのか。熊と鹿ということでしょうけども、それで現況どれくらい自然、自然っていうんですかね、捕獲するのか、箱罾でほとんど箱罾でないかなって思っているんですけども、その箱罾は何個町で持っているのか説明していただきたいと。</p> |
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>農林商工課主幹 まず箱罾はですね、13基というのか台というのか町で管理保有しております。今年、昨年と5台ずつ製作してあと3台いただいたもの、引退された方からいただいたもの含めて13台箱罾は保管しております。増額した条件としてですね、今回熊は多分冬ですんで、ほとんど捕獲する想定はしておりません。基本的には鹿がですね冬場でも鹿は活動は全くとまることはありませんので鹿に対しての捕獲分を、今回10頭分計上しております。</p> |
| <p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p> | <p>あれ、熊と鹿の頭数。 熊なんですけど、今年度、20頭捕れております、熊のみで。当初予算では、15頭計上してましたんでその段階でも足りていない。エゾ鹿につきましては、現状、24捕獲、エゾ鹿については単価は一律、2万円ですのでその分計上しています。</p> |
| <p>議 長 中 山 議 員</p> | <p>1番、中山議員 来年度に向けては、13の箱罾でこの捕獲をすると。今年、私も熊でてお願いしたら全く回ってこなくて、箱がないということで1週間ぐらいですかねなげられていたの、その間にすっかりトウモロコシやられてしまったんですけど。何か、まだ足りないのかなと。無理やり個人の持っている箱罾をかけていただいたんですけども、町の方では見ただけで後は何とかなるだろうってなことで、済んでしまったわけですけども。来年度に向けて、もうちょっと箱を増やしていただ</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p> | <p>いて要望があったときには、その時には一斉に町内で箱が足りなくなったと。やっぱり、まず足りないんでないかなということと。もう一つ、町長さっき答弁していたハンターの資格、これ今年、私のところに実習にきた京都大学の学生もその資格をとって帰りました。うちの町自体で今年度、何人くらいこの資格をとったのか。来年度に向けてどういう形で活躍してもらうのか。そのへんについてちょっと説明お願いいたします。</p> <p>農林商工課主幹</p> <p>まず、箱罾の個数ですけども、中山議員さんに足りないって言ったのは私本人ですので、それは身に染みて感じております。足りないという部分は十分思っていますのでもう少し、増台をした方がいいのかと、私自身、担当として思っていますので、表現はいいずらいかもしれませんが、増については検討していきたい。前向きに増やしていきたいというふうに思っております。ハンターの方ですけれども、直接的に今年度新規の取得は、今のところは残念なことにはないです。全て現状維持になっております。</p> |
| <p>議 長 中 山 議 員</p> | <p>1 番、中山議員</p> <p>町長ね現実に町内、佐々木委員長も鉄砲持っているわけですけども、現況で鉄砲持ってその現実にうてるっていうのは、熊に対してうてるっていうのは中々貴重な存在になってしまったんですよね。一番のうてる人が私にですね、自分の持っている知識を若い人方に伝承したいと、どうだろう町でそういう機会をつくってくれないかと。今回、来た学生にも講師先生になってやってくれたそうですけども、やはり、ここまでくると佐々木委員長あたりにがんばってもらわないと、中々、ライフル持って熊に立ち向かっていくっていうのはできないみたいですね。箱は、箱</p> |

議
町

長
長

に入るんだから何も怖くないからいいんだろうけども。ですけど実際問題としては、ハンターが少ないってのはこれからの悩みだと思うんで、そのへんのその人の知識ってのを後輩に伝承すると、いうことは是非、機会もった中でやっていただきたいなど。今、町内にいる人方でそういう知識を共有するって言いますか、そういうのをやっていただければ、まだまだ熊や鹿に対する捕獲、簡単になるんでないかと思うんで、是非とも企画していただきたいなと思います。

町長

熊、鹿本当に悩みの種であります。そんな中、今回学生達にハンター、プロについて歩いて実習させ免許とらせた。初めてのケースをつくったんですから、是非、来年もやりたい。恐らくこの、来年もこの大学生は猛烈に増えるだろうと、こうふうに思います。ただ正直言って、山に歩いてボンなんてうてる人、一人もおりません。佐々木議員も鉄砲もってても絶対うてません。これは箱檻に入っているからボンとうつだけの話で、これ正直言って、藪にいる、山登っているなんて絶対うてません。そういうような中、箱檻の強化、これはもう少し進めるのと同時に国有林の方にもお願いして、一番いいのは国有林から熊寄こすなど、これが一番いいんですけども、国有林も俺は飼った覚えねえっていうからどうしようもないんで、国有林と共同で。北海道ではすでに4箇所、囲い檻っていうのか囲い罠っていうのか、国有林の中に入ったらそっからでれないという、それがぞろぞろ囲われて今年は羅臼で作りました、その前は、白糠町、こういうふうに国有林もやっていますので、是非、うちの方でもそういう方向にしてですね、1頭2頭ボンボンじゃなくて、もう固めてとって、そういう手段でもしないと中々面倒だなんて思っています。まあ、機会を見つけて、明日だか明後日、国有林の一番偉い人来るそうですから早速お願い

| | |
|------------------------|---|
| <p>議 長 山 崎 議 員</p> | <p>してみたいと思います。 9 番、山崎議員 中山議員さんと関連ありまして、10月19日に北海道新聞に北海道的には鳥獣被害4年連続減というふうにこういう見出しで、載っていました。北海道全体では被害額が減っているようではありますが、その代わりっていうのか南部地域、渡島・檜山・後志の鹿の被害が逆に増えたっていう報道でありました。ですから、道東の方で駆除してやれば段々、道南の方にこちらの方に移動してきたのかなと思ったりもして、2015年の南部地域の被害っていうのは、前年の約2倍となったっていう。これは、ぐんと鹿の関係の被害だろうというふうに思っています。ただこのままでこのスピードで駆除っていう対応していくと、ほんとに山裾にある畑の作物、農業できない状態になる可能性は十二分にあると思います。後で、進藤さんから話を聞きたいと思いますが。先日も、懇談会でそのへんのお話していました。実は私も進藤さんのすぐ近くに畑ありますけど、毎日のように鹿が挨拶にきてくれます。その鹿に聞いてみると何か町有林から出てくるみたいなんですよ、国有林ばっかしでなくて。だからそういうことでできればですね来年度、予算付けもあるんで、是非、駆除するなりなんなりして貰わないと、私どもの方と富里とかっていうのはかなり今回も被害受けたってこと聞いてますので、是非そのへんの対応策を来年からお願いしたいと思います。</p> |
| <p>議 長 町 長</p> | <p>町長 農家の皆さん方も承知しておいてほしいんですけど、特に空鉄砲持っている人達は。春雪解けと同時に穴から出てくる。そして秋の畑に出てくるまでの間に、これはいい方法は、私はプロか</p> |

ら聞いたんですけども、いい方法は山裾でどンドン花火を鳴らせと。花火を鳴らせば山のつねこえて八雲へ行くんだと、こういう話を聞きました。そりゃいいなと、まあまあ八雲方に内緒でやらなきゃなんないですけどね。そういうふうなことで、火薬の匂いちゅうのは非常に敏感に彼らはとりますから、山裾の畑の淵で花火のどんってなるやつをね、そんなびっしり鳴らさねったて時たま鳴らしてやれば、そへんにいる熊みんなつねごえして向こうへ行くそうですから、そうふうなことも対策あるよとこう聞きました。なんぼ箱罾かけても電牧かけてもこれは限度があります。熊だって毎年産まれているわけだから。そういうなかでその、道庁は道南の渡島半島にはなんぼまで熊にとってそれ以上とったらならん、なんて話になってるわけだから。そんなこともありまして、やっぱりぼったくるの一番いいなという思いしています。そんなことで農家の方々にもそういうふうな、だまされたと思ってやってほしいと。農協い言ってもまず無理だろうと思うから、農家の人、直接やると。いうことで一つ地域の農家の人に教えてやっていただきたいと。そういう駆除対策をしたいとこう思います。

議 長
山 崎 議 員

9 番、山崎議員

パワーアップ事業さきほどいろいろ討論あったんですが、機械設備の半分の補助ということなんですがこの説明書をみると、取組主体が農協で、事業主体が再生協議会という表現のしかたをして、私も農協の懇談会するときにも質問してますけれども、事業主っていうか事業主体がどこかわからない、農協は一切金出さないっていうことだから、しからば利用した人がほとんど負担するっていうことなんですよね。そうすれば農協のもんでもないし、どこの物になるのかなっていう単純に疑問に思ったんです。半分は補助いただきます、半分は利用者が全額負担するってい

| | |
|----------------------------|---|
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>う、そしたら利用者の物になるんですか。これも事業主体が地域農業再生協議会、取組主体が農協こういうやり方っていうのは、どういうふうに理解したらよろしいですか。農協の物なんですか。</p> |
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>農林商工課長 産地パワーアップ事業についてですが、事業の事業主体というところは厚沢部町地域農業再生協議会となっております。何故、こういう組織が事業主体になっているかというのは、農水省からのお達しにより、管理、管理というのはお金と建物の管理、これについて今までいろいろ、農協だけに任せておくということが、会計検査院の検査などがありまして、地方自治体、農協、生産者、これらにより皆で管理されるのが望ましいということで、最近の事業については、国、道、市町村、農協という流れの間の中にこういう一括化された地域の皆さんが集まる組織を協議体ということで、事業主体に変更させているということで今回、協議会が事業主体となっております。事業により建物を今回、農協さんが建てますが所有が農協になります。ただお金の管理、その後の事業の実施後の管理の仕方だとかいうことについてだけ、再生協という組織に持たせてるということでありまして、施設は農協になりますので手数料、この調整における手数料を生産者の方からいただいて、事業費の半分は国からでてその半分についてはその手数料から徴収しまして、補助残を返していくということになっております。</p> |
| <p>議 長 山 崎 議 員</p> | <p>9 番、山崎議員 課長、この農業の再生協議会っていうのはどこの参加、行政の参加になるんですか、農協の方寄りの協議会なんですか。私は願わくば、行政の方の指導監督っていうのが必要だろうと思うん</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>農林商工課長 この農業再生協議会の持ち方ですが、やはり責任はそれぞれ均等に持つというような組織になっております。ただ、事務局については役場の農林商工課が事務局となって、案内をしたり会議を開いたりということをしていただいております。</p> |
| <p>議 長 町 長</p> | <p>町長 この産地パワーアップ事業につきましては、新函館農協の組合長が直々に私の方にきまして、厚沢部町が受益面積が大きいので厚沢部町を通してほしいと。従って農林省の方の要請も厚沢部町でやってほしいと、こういうふうな話の中で、うちは責任はもちませんよと、きちんと釘はうってあります。まあ、そんな中で約140町くらい麦は増えるよという計算になっています。それが、仮に増えないとすれば大豆で増やすよと、こういうことになるだろうと思います。そんな中、きちっと受益者で責任を持ってやりなさいと、ということが原則であります。ましてや、麦が急に国の方の政策で補助が無くなったって言えば皆やめるわけだから、じゃあ、施設だけどうるんだと。農協の施設の中につくるということの進めをしておりますので、最終的には農協の管理の中で処理をしてもらいます。</p> |
| <p>議 長 議 長 議 長</p> | <p>会議の途中ですが、本日はこれをもって散会します。 明日は、午前10時より開会いたします。 本日はご苦労様でした。(16:51)</p> |

| 発 言 者 | 議 事 |
|---|---|
| <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>下 川 部 議 員</p> <p>議 長</p> <p>農 林 商 工 課 長</p> | <p>〔 1 2 月 1 3 日 〕</p> <p>皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）</p> <p>ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、きのうに引き続き会議を開きます</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>歳出の質疑を続行いたします。</p> <p>6 款農林水産業費から 1 2 款公債費まで、ページ数は 2 5 ページから 3 2 ページまでです。</p> <p>6 番、下川部議員</p> <p>補足資料のほうなんですけど、予算説明資料の中でちょっと疑問点があるんですけども、パイプハウス 4 棟ほかとあるじゃないですか。その内容、詳細を詳しく説明してほしいのと、それと下の中山間地域担い手収益力向上支援事業というので、下に新規作物とかもろもろ書いてあるんですけど、その主な新しくやるという内容を詳しく説明していただきたいんですけど。</p> <p>農林商工課長</p> <p>パイプハウス 4 棟ほかにつきましては、地域づくり総合交付金事業、道の単独事業でありますこの事業により導入するものでありますけど、事業主体としましては、檜山南部青果物連絡協議会伏せ込みアスパラ部会ということで、新たに伏せ込み用のアスパラを 4 棟導入するものです。</p> <p>導入戸数につきましては、この伏せ込みアスパラ部会の 3 戸の農家さんが 4 棟、うち 1 人が 2 棟を導入すると。大きさにつきましては、 1 0 0 坪のハウスを導入する予定になっております。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>伏せ込みアスパラで冬の期間に栽培するものですから、加温機、いわゆる重油でもってハウス内の温度を上げる機械と、あと電気工事費ということで巻き上げ機、こちらが家庭用電気100ボルトで上げますので、この電気のコードです。電気工事を行いまして配線を行います。アスパラにはかん水が必要ですので水道工事、いわゆる本管支管から水道パイプを導入していくと。1棟当たりの予算としましては503万3,000円、こちらを4棟。あと選別機ということで、個人選別になりますので、こちらの選別機1機当たり45万円、これを2台導入する予定というふうになっております。</p> <p>中山間地域については、農林商工課主幹のほうから回答いたします。</p> |
| <p>議長 農林商工課主幹</p> | <p>農林商工課主幹</p> <p>中山間地域担い手収益力向上の新規導入対策新規作物ですけれども、対象作物としましては、水田等からアスパラへの転換とほとんど水稻しかつくっていない世帯の馬鈴薯となっています。あと新規作物というか、これは導入なので、新たにこの事業に関しては、その時点で農地の借り上げ、または農地の取得した場合についても該当になっていきますので、新しい作物でない場合についても、この部分に入っております。今年の春に農地を購入して新たに広げた方についても、導入対策ですので、そこの対象者があと2名いますので、合わせて4件という形になっております。</p> |
| <p>議長 下川部議員</p> | <p>6番、下川部議員</p> <p>わかりました。そのお金のほうなんですけれども、ハウス503万円に選別機も40何がしというの聞いたんですけれども、総事業費で2,100万円ちょっとなんですけれども、2分の</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>議 長 農 林 商 工 課 長</p> | <p>1 以内で半分ということですよ。半分補助になって、何か理由があるんですか。単純に個人的に1,000万円ちょっと補助になるのかなと思ったんですけども、それが820万円という金額なんですけれども、その内容と、あと、中山間の先ほどの収益の新たに農地を借り受ける。それはあれですか、新規じゃなくても、もともとの方が農地を借り受ける場合や、買った場合とかも該当になるということで理解してもいいんでしょうか。</p> <p>農林商工課長</p> |
| <p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p> | <p>この冬季農業所得確保対策事業につきましては、道の単独事業で補助率が50パーセント以内ということで、当初、50パーセントの補助率を目指して要望を出していましたが、管内の事業の要望が多過ぎるということで、今回補助率38.99パーセント、入札して単価が下がればもう少し補助率はよくなるんですが、今年、管内でも台風の被害、そのものにも道の檜山振興局での事業の要望が多かったということで、このような38.99という低い補助率となった次第でございます。</p> <p>農林商工課主幹</p> |
| <p>議 長 議 長</p> | <p>先ほどの借り入れ等の時点なんですけれども、この事業制度が施行されている28年度時点について、新たに借り入れ、または新たに購入した部分が今回の事業の対象になっています。ですから、以前とか27年中に借り入れしている、27年中に借り入れして、そこをもう使用している農地に関しては、この事業の対象農地にはなっておりません。</p> <p>ほかに6款農林水産業費から12款公債費まで質疑ありませんか。（ありませんの声あり）</p> <p>それでは質疑を終結します。</p> |

| | | |
|--------|---|---|
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第1号平成28年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第7 議案第2号平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 保健福祉課長 |
| 保健福祉課長 | 長 | 議案第2号の平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 |
| 議 | 長 | 歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから5ページまでです。 |
| 議 | 長 | 9番、山崎議員 |
| 山崎議員 | 員 | 歳入歳出には異議ありませんけれども、たまたま国保税に関するものが12月8日の北海道新聞に大きく報道されております。そのことについてちょっと触れたいと思いますが、本来ならば、この案決のそのものには異議ありません。だけれども、発言する場所がないので、国保税にかかわるといふことで、議長、よろしいでしょうか。 |

| | |
|------------------------|--|
| <p>議 長 山 崎 議 員</p> | <p>はい。</p> <p>実は、2018年度に国民健康保険が運営主体が市町村から都道府県というように移管するという。それに対して、国が実施する財政支援のうち17年分の一部減額を政府が検討しているということに対して報道されておりました。</p> <p>ある町長は、国が財政支援するというから都道府県とか市町村に移管に合意したと。それが約束どおり支援がなければ、国保料増につながり、国保運営が成り立たなくなるということで怒っているという、そういう町長のコメントも載っていました。</p> <p>この辺のところは、町長、ちょっと説明お願いしたいと思いますが。本当に18年度から、もしこういうような形で道のほうでそういう支援を減額するというようなそういうことであれば、いろいろ町村を回って、国保の関係もいろいろ説明してきたわけではありますが、単純に言っても厚沢部町は道に移管されると国保税がアップしますよという、そういうような説明をしましたけれども、これに追い打ちをかけるようにして、もし国からの支援が減額されるとか、そういうのが事実であるならば大変なことになるなど、そういう感じを受けたもんですから質問しましたので、よろしくお願いしたいと思います。</p> |
| <p>議 長 副 町 長</p> | <p>副町長</p> <p>もう平成30年度から、いわゆる市町村単位でなくて都道府県単位になるということは、もう決定しておりまして、それに向けてもうお金もかかっているところがございます。いわゆるシステムの改修等、進んでいるところであります。</p> <p>なぜそういう話が出てくるのかというと、消費税の延期まで話がさかのぼるわけございまし</p> |

て、延期する際に、社会保障費の伸びは3年間で1兆5,000億円という見込みのもとに消費税を延期したところでございます。3年間で1兆5,000億円なので、1年間にしますと5,000億円の自然増の伸びということを国では見込んで消費税を延期したと。

今年度の場合につきましては、医療費の改定等がありましたので、その中で5,000億円を上回る分を調整したところなんです。来年度については、医療費の改定というのはございませんので、今、自然増が見込まれるのが6,400億円ということでございまして、6,400億円から5,000億円を引くと1,400億円を何とか調整しなければならないと。それで1,400億円のうち1,000億円を医療費で、400億円を介護保険でという国のイメージでございます。

その中の一部で高齢者の今までの特別減額されている部分について、それを廃止するとかいろいろあるわけでございますけれども、その一つとして、そういう案がまだ出てきているというものだと思います。

今はまだ検討段階でございまして、それが決まっただとか何とかということでございませぬので、その辺はその新聞に書いてあるような町長あるいは町村会等で、もしそういう方向に動くのであれば、かなりな反対の声が出てくるだろうし、声を上げていかなければならないのかなというふうに思っております。

9番、山崎議員

怒っているという町長もあるみたいなんです、それは背景には、国が17年度以降、毎年3,400億円の財政支援を行うと決めた経緯があるというふうにも報道されております。町長、怒っていますか。どうなんです。これはやっぱり各町村が足並みをそろえて、こういうの

議 長
山 崎 議 員

| | |
|---|--|
| | <p>は約束どおりやってもらわなかったら、道に移管されても、やっぱり負担はだんだん大きくなるような気がしますので、これはやっぱり大反対してもらいたいと思いますが、町長、どうですか。</p> |
| 議 | <p>町長</p> |
| 町 | <p>長 国の負担分を下げるということにつきましては、当然、地方のほうにその分が割り当てが来るということですから、我々も、今でも厚沢部町は新聞報道されているのは、厚沢部町の分としては高くなると。道南で3カ所高くなるという報道がされている中、そっちが減るということは、さらなる負担ということになるわけですから、これは町村会、全国の町村会でこれは阻止するということになります。今のところ数字的にはそういう報道されていますけれども、それはそういう方向にはならないというふうに我々も思っております。</p> |
| 議 | <p>長 ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）</p> |
| 議 | <p>長 質疑を終結します。</p> |
| 議 | <p>長 討論に入ります。（ありませんの声あり）</p> |
| 議 | <p>長 討論を終結します。</p> |
| 議 | <p>長 議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> |
| 議 | <p>長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号平成28年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。</p> |
| 議 | <p>長 日程第8 議案第3号平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。</p> |

| | | |
|-------------|---|--|
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 保健福祉課長 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 長 | 議案第3号の平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 |
| 議 | 長 | 歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから8ページまでです。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第3号平成28年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第9 議案第4号平成28年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 建設水道課長 |
| 建 設 水 道 課 長 | 長 | 議案第4号の平成28年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |

| | | |
|-------|---|--|
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 |
| 議 | 長 | 歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから5ページまでです。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第4号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第4号平成28年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第10 議案第5号平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 建設水道課長 |
| 建設水道課 | 長 | 議案第5号の平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 |
| 議 | 長 | 歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから6ページまでです。（ありませんの声あり） |

| | | |
|---|--------|--|
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第5号平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第11 議案第6号厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 総務政策課長 |
| 議 | 総務政策課長 | 議案第6号の厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |

| | | |
|---|--------|---|
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第 1 2 議案第 7 号厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 総務政策課長 |
| 議 | 総務政策課長 | 議案第 7 号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 7 号厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第 1 3 議案第 8 号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |

| | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 総務政策課長 |
| 議 | 長 | 議案第8号の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第8号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第8号特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第14 議案第9号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 総務政策課長 |
| 議 | 長 | 議案第9号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |

| | | |
|---|--------|---|
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第9号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第9号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第15 議案第10号証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 総務政策課長 |
| 議 | 総務政策課長 | 議案第10号の証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第10号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第10号証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正 |

| | | |
|---|---|---|
| 議 | 長 | する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第 1 6 議案第 1 1 号厚沢部町税条例の一部を改正する条例の制定について、議題としま |
| 議 | 長 | す。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 議案第 1 1 号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案 |
| 議 | 長 | 内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第 1 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声 |
| 議 | 長 | あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 1 号厚沢部町税条例の一部を改正する条例の制定 |
| 議 | 長 | について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 議事の途中ですが、11時15分まで休憩します。（10時59分） |
| 議 | 長 | 休憩前に引き続き会議を開きます。（11時15分） |
| 議 | 長 | 議事を続行いたします。 |
| 議 | 長 | 日程第 1 7 議案第 1 2 号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい |

| | | |
|--------|---|--|
| 議 | 長 | て、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 保健福祉課長 | 長 | 保健福祉課長 |
| | 長 | 議案第12号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第12号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第12号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第18 議案第13号厚沢部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 農林商工課長 |
| 農林商工課長 | 長 | 議案第13号の厚沢部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略） |

| | | |
|--------|----|--|
| 議長 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 |
| 議員 | 長 | 7番、只野議員 |
| 只野議員 | 議員 | 先般、座談会において、それこそ農業委員の定数は幾らにするかというか、私もいたんですけども、町長、これ14人にしたいきさつというのをちょっと中身を教えてください。 |
| 議長 | 長 | 農林商工課長 |
| 農林商工課長 | 課長 | 農業委員会の定数につきまして、これを減じる案を当初農業委員会のほうに提示いたしました。それを受けまして、先週末、農業委員会の協議会を開きまして、農業委員会の定数については現行どおりにしたいという全会一致の意見を見まして、今回の定数条例として14名とすることにいたしました。 |
| 議員 | 長 | 7番、只野議員 |
| 只野議員 | 議員 | それじゃ、今までどおり女性の方も2人ないし3人とかという、そういうの入るということで、あと中立な立場で、公平な立場の1人も含めて14人ということですね。 |
| 議長 | 長 | 農林商工課長 |
| 農林商工課長 | 課長 | 14名の内訳として、あくまでも案でございますが、女性委員2名、若年委員、若年というのは50歳未満、それと農業には従事していない方ということで中立委員1名で残り9名という案で14名としているところでございます。 |
| 議員 | 長 | 4番、浜塚議員 |
| 浜塚議員 | 議員 | 実は、私もまず、まちづくり座談会、全会議を出席できませんでした。話によりますと、座談会の中には現役の農業委員の人が数名出席していたということでなかったかなと思います。そん |

| | | |
|---|--------|--|
| 議 | 長 | なことで、協議会ですか、農業委員会の協議会、これには全員出席されたんですか。 |
| 農 | 農林商工課長 | 農林商工課長 |
| 林 | 農林商工課長 | 協議会におきましては、14名の農業委員会委員の方のうち12名が出席しております。欠席された方は、やむを得ない事情でということで事前に内容を説明していきまして、今回の14名というのに賛同いただいております。 |
| 議 | 長 | 4番、浜塚議員 |
| 浜 | 議員 | やはり、今、議員の皆さんは、どういう経過で決まったのかなと、そこが一番気になった、只野議員と同じ気持ちではなかろうかと思えます。話としてはわかりました。 |
| 議 | 長 | 答弁はよろしいですか。 |
| 浜 | 議員 | はい。 |
| 議 | 長 | ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第13号、原案どおり決したいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第13号厚沢部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第19 意見書案第1号から日程第25 意見書案第7号までの7件を一括議題にしたい |

| | |
|------------------------|---|
| 議 議 | <p>長 と思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>長 お諮りします。意見書案第1号から意見書案第7号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> |
| 議 | <p>長 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書、意見書案第2号道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書、意見書案第3号国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書、意見書案第4号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書、意見書案第5号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書、意見書案第6号大雨災害に関する意見書、意見書案第7号J R北海道への経営支援を求める意見書の計7件について、原案どおり可決されました。</p> |
| 議 議 議 総務文教委員長 | <p>長 日程第26 報告第1号各常任委員会所管事務調査の報告について、議題とします。</p> <p>長 初めに、総務文教常任委員会第2回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。</p> <p>長 10番、佐々木委員長</p> <p>総務文教委員長 それでは、総務文教常任委員会第2回所管事務調査報告をいたします。</p> <p>調査日については11月24日、調査項目については2点、調査員については全員で3名でございます。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>議 長 議 長</p> | <p>調査結果であります。</p> <p>1 番目に、生涯活躍のまち構想推進関連事業の進捗状況についてです。</p> <p>標記の事業は、国の地方創生加速化交付金と地方創生推進交付金の支援を活用し実施されている。「都市部からの移住促進・ニーズ調査」については、東京都八重洲口に開設された生涯活躍のまち移住促進センターに出展し、事業をコミュニティネットワーク協会に委託。10月にはモニターツアーを実施し9人が参加、うち2名が条件がそろえば移住したいとの相談があった。移住センターについては、今後、利用者を増加させるため認知度を広める取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>「拠点形成のためのコンパクトシティ・中心市街地の活性化事業」については、自立型サービスつき高齢者向け住宅建設調査・設計や介護専門学校創設検討・調査等を行っているが、施設のニーズも含めた将来的な論議を今後進めるべきである。</p> <p>2つ目でございます。中学校統合に向けた取り組みの進捗状況についてです。</p> <p>町内の中学校3校の統合については、文面にはございませんが町内3地区で4回に及ぶ説明会などを実施しており、当初の予定どおりに進んでいるとのことであった。今後は、スクールバスの運行計画等、保護者が関心を寄せる重要な事項が決定されていくが、準備委員会での進捗状況をそれぞれの地域で説明する必要があると考える。</p> <p>以上、報告といたします。</p> <p>次に、産業厚生常任委員会、第2回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。</p> <p>3番、高田委員長</p> |
|----------------------------|---|

産業厚生委員長

それでは、産業厚生常任委員会の第2回事務調査の報告をいたします。

調査日は平成28年11月16日、1日間で行いました。

調査項目としては、道の駅あっさぶの周辺整備、並びに国保病院の経営改善についてであります。

調査の結果を発表いたします。

第1、道の駅あっさぶの周辺整備について。

道の駅あっさぶにおける売上額、来館者数及び運営状況、また周辺整備等に係る関係機関への意見調査結果について説明を受けました。

函館方面から檜山管内への玄関口という立地条件に恵まれ、平成25年のリニューアルオープンにより物販スペース拡大、イートインコーナー設置、さらに平成28年、今年度の3月北海道新幹線開業もあり、順調に売上額、来館者数は増加しております。今後のさらなる展開としては、単に立ち寄る施設としてではなく、目的を持った来館者及びリピーターをふやすために、独創的で地域の特色を生かした取り組みを検討していくことが望まれます。

また、周辺整備等に関する関係機関から聴取した意見では、道の駅が展望台エリア、親水広場、営林署跡地やレクの森と一体となるような整備が必要との意見も出されており、道の駅単体だけではなく、各施設への効果的な連動がこれからの集客を伸ばすための課題というふうに考えます。とりわけ道の駅駐車場の拡張は早急に取り組むべき課題であり、現状では繁忙期の大型バスに対応する駐車スペースが十分に確保できない状況であります。今後は周辺各施設の有効利用を再検討するとともに、必要な駐車スペースを確保し、集客力を高めていくことが必要だと考え

| | |
|----------------|---|
| <p>議 議</p> | <p>長</p> <p>ます。</p> <p>第2、国保病院の経営改善について。</p> <p>国保病院における経営状況について確認後、今年度に新たな取り組みとして導入されたメッセージナーズについて説明を受けました。</p> <p>外来患者数、入院患者数はここ数年増加しており、医業収支は改善傾向にはありますが、依然として一般会計からの繰入金によって経営が成り立っている現状であります。病院経営については今後も引き続き改善が必要と考えます。</p> <p>経営改善の取り組みの1つとして、今年度よりメッセージナーズを導入しており、本人並びに看護師から直接、取り組み内容や効果を聴取したところ、職員が個別に目標を具体的かつ段階的に設定し、その結果を評価していくというプロセスを通して、それぞれのモチベーションが高められ、能力の向上を積極的に目指すという効果につながっているように感じられました。病院もサービス業であるという観点から、利用者の満足度が高い看護の提供が病院経営の上では重要であり、メッセージナーズの導入を好機として、より質の高い看護を目指していくことを望みます。</p> <p>以上です。</p> <p>これをもちまして、各常任委員会所管事務調査報告について、報告済みとします。</p> <p>長</p> <p>日程第27 議員の派遣についてお諮りします。会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> |
|----------------|---|

| | | |
|--------|---|--|
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。 |
| 議 | 長 | 追加日程第1 議案第14号南部檜山衛生処理組合規約の変更について、議題とします。 |
| 議 | 長 | 議案の説明を求めます。 |
| 議 | 長 | 保健福祉課長 |
| 保健福祉課長 | 長 | 議案第14号の南部檜山衛生処理組合規約の変更について御説明いたします。（議案内容説明記載省略） |
| 議 | 長 | 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 質疑を終結します。 |
| 議 | 長 | 討論に入ります。（ありませんの声あり） |
| 議 | 長 | 討論を終結します。 |
| 議 | 長 | 議案第14号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、議案第14号南部檜山衛生処理組合規約の変更について、原案どおり可決されました。 |
| 議 | 長 | お諮りします。以上で本定例会に提出された案件の審査、全部終了しました。 |
| 議 | 長 | 会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） |
| 議 | 長 | 異議なしと認めます。したがって、本定例会はこれを持って閉会することに決定しました。 |

議

長

平成28年第4回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。(11:37)

